

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第 1 項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年 7 月28日
【事業年度】	第27期（自 2025年 5 月 1 日 至 2026年 4 月30日）
【会社名】	東和フードサービス株式会社
【英訳名】	TOWA FOOD SERVICE CO.,LTD
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 C E O 岸野 誠人
【本店の所在の場所】	東京都港区新橋三丁目20番 1 号
【電話番号】	03-5843-7666
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理本部長 長谷川 研二
【最寄りの連絡場所】	東京都港区新橋三丁目20番 1 号
【電話番号】	03-5843-7666
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理本部長 長谷川 研二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第23期	第24期	第25期	第26期	第27期
決算年月	2022年 4 月	2023年 4 月	2024年 4 月	2025年 4 月	2026年 4 月
売上高 (千円)	8,246,771	10,846,585	12,382,521	12,812,967	13,314,546
経常利益 (千円)	1,232,364	656,846	1,049,308	1,099,021	1,133,429
当期純利益 (千円)	698,952	425,784	704,402	720,703	751,040
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000
発行済株式総数 (株)	8,186,400	8,186,400	8,186,400	8,186,400	8,186,400
純資産額 (千円)	5,675,549	6,016,071	6,616,660	7,171,897	7,770,571
総資産額 (千円)	8,519,074	8,443,513	8,720,963	9,169,516	9,815,881
1株当たり純資産額 (円)	703.32	745.52	819.95	888.76	962.71
1株当たり配当額 (円)	10.50	11.00	19.00	20.00	22.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	(4.50)	(5.00)	(9.00)	(10.00)	(10.00)
1株当たり当期純利益 (円)	86.62	52.76	87.29	89.31	93.05
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	66.6	71.3	75.9	78.2	79.2
自己資本利益率 (%)	12.3	7.1	10.6	10.0	9.7
株価収益率 (倍)	17.0	29.2	23.3	23.3	22.2
配当性向 (%)	12.1	20.8	21.8	22.4	23.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,863,627	645,727	1,320,582	943,556	1,041,313
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,474,028	832,689	401,367	735,920	1,013,135
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	65,377	91,098	723,294	166,325	165,742
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,899,254	1,621,193	1,817,113	1,858,423	1,720,858
従業員数 (名)	215	214	205	204	214
(外、平均臨時雇用者数)	(693)	(794)	(908)	(921)	(966)
株主総利回り (%)	107.2	112.7	149.6	154.5	155.2
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(102.4)	(114.1)	(155.5)	(155.1)	(221.8)
最高株価 (円)	1,600	1,575	2,203	2,154	2,200
最低株価 (円)	1,338	1,450	1,511	1,826	2,019

(注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、「連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移」については記載しておりません。

2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

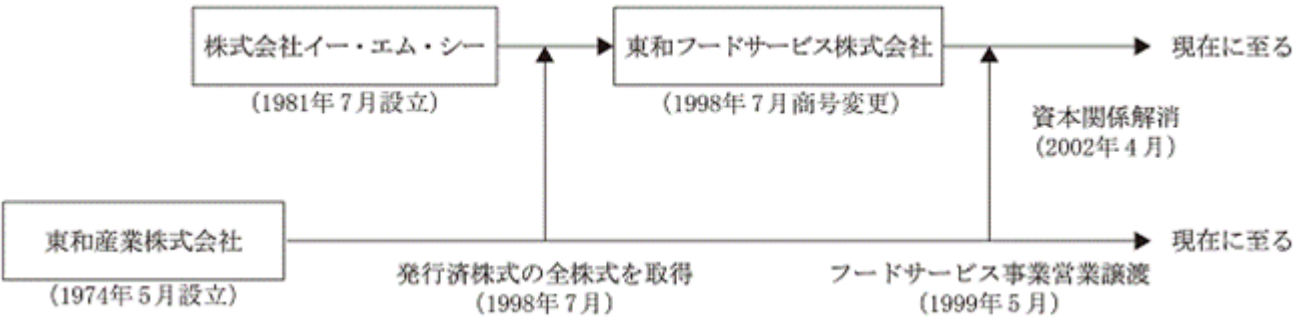
3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数はパート・アルバイトの年間の平均人員(1人当たり1日8時間換算)を記載しております。

- 5 選択した株価指数は、ＴＯＰＩＸ（東証株価指数・配当込み）を選択しております。
- 6 最高株価及び最低株価は、2022年４月３日までは東京証券取引所ＪＡＳＤＡＱ（スタンダード）におけるものであり、2022年４月４日以降は東京証券取引所（スタンダード市場）におけるものであります。
- 7 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年３月31日）等を第23期の期首から適用しており、第23期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

- 1 当社の前身及び形式上の存続会社に係る沿革
- 当社は、パチンコパーラーなどの運営を行っている東和産業株式会社よりフードサービス部門の営業を譲受け、1999年５月に東和フードサービス株式会社として営業活動を開始しております。
- 東和産業株式会社のフードサービス事業は、1974年６月にカフェ事業を開始したのを皮切りに1983年３月に若者をターゲットとしたカジュアルレストラン「ダッキーダック」の第１号店を開店、1993年４月に現在の「スパゲッティ食堂ドナ」の第１号店を開店し、フードサービス事業を拡大しております。
- 同社は、フードサービス事業のさらなる拡大に向け同事業を分離することとし、1998年７月に休業状態にあった形式上の受皿会社である株式会社イー・エム・シー（1981年７月10日設立）の全発行済株式を取得し、商号を東和フードサービス株式会社に変更したうえで、フードサービス事業の営業譲渡を実施し、当社は1999年５月１日に営業活動を開始しております。



2（参考情報）当社の前身である東和産業株式会社に係る沿革

1974年５月	東和産業株式会社を設立
1974年６月	「コーヒーハウス」第１号店を銀座に開店
1976年９月	「ばすたかん」第１号店を開店
1979年11月	東京都墨田区に「両国工場」を新設、セントラルキッチンとケーキ・ファクトリーにおける製造を開始
1983年３月	「ダッキーダック」第１号店を開店
1984年３月	駅ビルへの初出店となる「ダッキーダック」松戸店を開店
1986年３月	東京都江東区に「深川センター」を新設、セントラルキッチンとケーキ・ファクトリーの一貫生産体制を確立
1993年４月	「スパゲッティ屋ダッキーダック」第１号店を渋谷に開店
1996年４月	高級喫茶店「銀座七丁目椿屋珈琲店」を銀座に開店

3 当社が営業を開始した以降の沿革

1999年5月	東和産業株式会社のフードサービス部門の営業譲受により、当社が営業を開始
2000年11月	「スパゲッティ屋ダッキーダック」から「スパゲッティ屋ドナ」に屋号を変更・統一
2002年2月	横浜市戸塚区にセントラルキッチン「戸塚カミサリー」を新設し、ソース及びドレッシングの自社生産力強化とスパゲッティ生麺の本格的自社生産体制を確立
2002年6月	業容拡大につき、本社事務所を東京都中央区銀座二丁目に移転
2004年7月	日本証券業協会に店頭登録銘柄として登録
2004年8月	東京都千代田区に自社ビルを建設し、「ダッキーダック日比谷店」および「椿屋珈琲店日比谷離れ」を開設
2004年12月	株式会社ジャスダック証券取引所に株式を上場
2009年7月	本社事務所を東京都港区新橋三丁目に移転
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所（ＪＡＳＤＡＱ市場）に株式を上場
2010年10月	大阪証券取引所ヘラクレス市場、同取引所ＪＡＳＤＡＱ市場及び同取引所ＮＥＯ市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所ＪＡＳＤＡＱ（スタンダード）に株式を上場
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所ＪＡＳＤＡＱ（スタンダード）に株式を上場
2015年7月	ＩＳＯ22000（食品安全マネジメントシステム）認証を取得（本社・生産工場・店舗の一部）
2017年1月	「スパゲッティ食堂ドナ」から「イタリアンダイニングDONA」に屋号を変更・統一
2019年4月	新業態1号店「Cheese Egg Garden」アトレ松戸店をオープン
2019年9月	資本金1億円へ減資を実施
2019年11月	新業態2号店「Cheese Egg Garden」調布パルコ店をオープン
2020年6月	「ダッキーダック」コースカベイサイドストアーズ店をオープン
2020年9月	資本金5千万円へ減資を実施
2021年4月	椿屋珈琲1号店（銀座本館）が創業25周年 椿屋珈琲特製ビーフカレー（レトルト）の販売開始
2022年4月	東京証券取引所の市場区分見直しにより、東京証券取引所ＪＡＳＤＡＱ（スタンダード）からスタンダード市場へ移行 椿屋珈琲 新宿茶寮を2フロア・224席へ増床オープン
2022年7月	中期経営計画を発表 監査等委員会設置会社へ移行
2022年12月	任意の指名報酬委員会を設置
2023年4月	当社初となる焼きたてシュークリーム販売を開始（ケーキ・焙煎珈琲 椿屋珈琲五反田店） 「椿屋珈琲グループアプリ」をリリース
2024年10月	「椿屋珈琲焙煎所&カフェ」をオープン（東京都江東区） 本社ビル内にトレーニング専用施設「研修センター」を設立
2026年4月	椿屋珈琲銀座本館が創業30周年

3【事業の内容】

当社は、「味覚とサービスを通して都会生活に安全で楽しい食の場を提供する」という経営理念のもと、「あったら楽しい」、「手の届く贅沢」をコンセプトとして、「東京圏ベストロケーション」「女性ターゲット」「ライトフード・自社生産」という方針に基づいた営業活動を行い、1都3県（東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県）に展開しております。

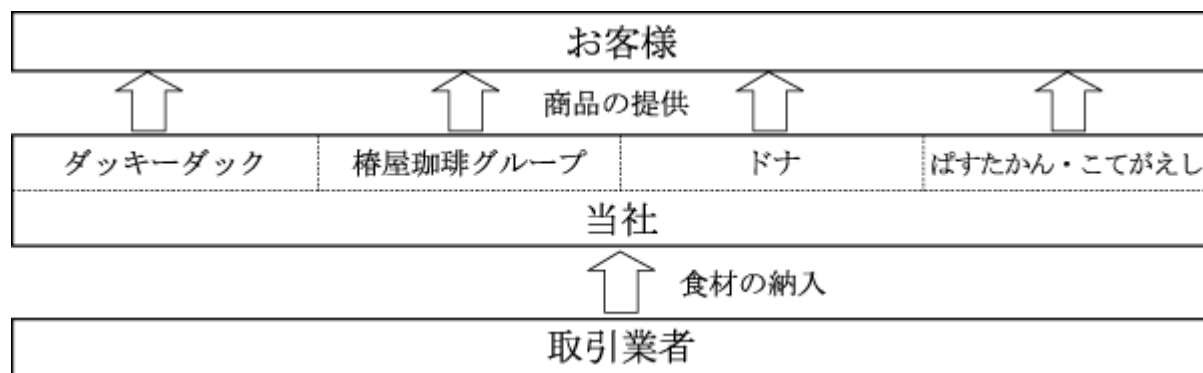
当社の展開する店舗は全て直営店であり、フランチャイズ展開は行っておりません。各業態の特徴は下記のとおりであります。

また、外食事業としてのソース・焙煎珈琲豆・ドレッシング・ケーキ・焼き菓子など自社製品の店舗外販売等も行っております。

なお、当社は、フードサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

部門		特徴	店舗数
	椿屋珈琲	椿屋珈琲・椿屋カフェ・椿屋茶房・茶寮SiKi・Tsubakiya 最高立地、最高級家具、食器を取り揃え「古き良き時代、大正ロマン」を感じさせる内装・雰囲気の中で、その時代にマッチしたユニフォーム、ブラウス、サロン、カチューシャを身につけ、ホスピタリティ溢れる落ち着いた上品な接客のもと、自社焙煎のスペシャルティ珈琲、手作りケーキ、特製カレーをゆっくり嗜んでいただく、脱日常・時空間を提供しております。 ターミナルショッピングセンターのファッションフロアに出店している店舗では、幅広い客層（ファミリー等）に対応する良質のフードメニュー（ソース・生麺、全て自社生産）、親切的接客でおもてなししております。	52店
	ダッキーダック	ダッキーダック・EggEggキッチン・CheeseEggGarden・ケーキショップ 幅広い年代の女性をターゲットとしたホームメイドケーキを提供。自社ケーキ工房や店内ケーキスタジオで作られるフレッシュなケーキ、トレンドを押さえた豊富なフードメニュー・スイーツを提供しております。	18店
	イタリアンダイニング ドナ	お酒を楽しめるイタリアンダイニングとして、開放感あふれる内外装、リーズナブルな価格でお楽しみ頂けるワインと一品料理に美味しい自社製の生パスタとピッツァ。1人でも、カップル・グループでもお楽しみいただけるカジュアルダイニングです。	23店
	こてがえし・ばすたかん	もんじゃ焼き・お好み焼きを中心に、厳選された旬の食材を使用したメニューを豊富にご用意し、元気な接客でおもてなししております。ハレの日にファミリーの方々を中心に、お酒やソフトドリンクで心ゆくまでお楽しみいただいております。	12店
	プロント	「プロント」をフランチャイジーとして運営しております。朝から昼はカフェとしてコーヒー・トースト・マフィンやランチパスタを、夜はバーとしてシンプルかつ美味しいフードと共にビールやハイボールをはじめとしたお酒を気軽にお楽しみ頂けます。	4店
合計店舗数			109店

（注） 店舗数は2026年4月30日現在で記載しております。



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社の経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営方針・経営戦略等

当社は「味覚とサービスを通して都会生活に安全で楽しい食の場を提供する」という経営理念のもと、「あったら楽しい」「手の届く贅沢」を営業コンセプトとしております。「東京圏ベストロケーション」「女性ターゲット」「ライトフード・自社生産」という戦略に基づき、すべて直営店での店舗展開をしながら営業活動を行っており、また3つの生産拠点で製造するパスタソース・ドレッシング・珈琲豆・ケーキ・焼き菓子など自社製品のインターネット販売、催事販売も行っております。

(2) 経営環境及び対処すべき課題等

食材価格の変動と原価管理体制の高度化

わが国の経済情勢は、長きにわたるデフレ均衡から「インフレ均衡」への歴史的な転換点にあります。人件費や物流費の上昇に伴うコストプッシュ型に加え、気候変動、中東情勢の緊迫化や米国の関税政策などが重なり、地政学的リスクに左右される不安定性が再び表面化しております。特に当社が主力とする珈琲豆、小麦粉、乳製品、卵といった基礎原材料は、国際市況の影響をダイレクトに受け、特定の材料で突発的なコスト上昇が発生しやすい環境が続いております。

このような原材料の不安定性に対し、当社では従来の基幹システムに登録されていた食材原価・レシピ・メニューのマスタデータがレガシー化し、現場実態との乖離が原価管理精度の低下を招いていたことを課題と認識し、2025年度に全社的な基幹システムの刷新を実施いたしました。

新システムでは、各レシピ単位での理論原価を日々の発注単価ベースでリアルタイムに更新・可視化する体制を構築し、仕入れ食材のマスタデータと売上データを紐づけることで、メニューごとの収益性分析が可能となりました。これにより、オーバーポーション、オーダーミス、在庫管理に起因する食品ロスの発見と是正を迅速に行える環境が整っております。また、気候変動や為替変動による特定の原材料価格の急騰に対し、迅速にレシピの改訂やメニューラインアップの見直しを行うことが可能となりました。特に、自社食品工場（ソース、パスタ、ドレッシング製造）においては、原材料の歩留まりや加工工程におけるエネルギーコストを精緻に算出・反映させることで、製造原価の透明性を高めております。

また、メニュー戦略においては、単純な価格転嫁に留まらず、高付加価値商品の開発に注力しております。戸塚カミサリーで製造するオリジナルソースやドレッシングを活用した季節限定メニュー、深川コンフェクショナリーで製造する高付加価値スイーツ、さらにダッキーダックグループのケーキスタジオによる季節限定スイーツは、いずれもお客様から高い評価を頂戴しており、平均客単価の前年比向上に寄与しております。今後もメニューエンジニアリングの高度化により、食材原価率と顧客満足度の両立を図り、サプライヤーとのパートナーシップ強化を通じた調達ロットの最適化、需給予測と相場分析を連動させた契約交渉・在庫戦略の精緻化を推進し、調達リスクの低減とコストの安定化に取り組んでまいります。

項目	課題	目標	経営上のインパクト
原価データ	月次・手動 （タイムラグ大）	日次・自動 （リアルタイム）	変動への即時対応力向上
理論原価精度	現場の実態と乖離 （±3.0%）	誤差±0.5%以内へ収束	粗利額の確実な確保
メニュー改定	年1回の大規模改定に限定	月次の機動的な調整	収益機会の最大化
在庫ロスの把握	月末棚卸まで不明	リアルタイムの ロス可視化	食品廃棄の抑制

人的資本経営の推進と一都三県ドミナントを活かした労働力最適化

外食産業における人手不足は、一時的な需給のミスマッチではなく、生産年齢人口の減少に伴う構造的な課題として固定化しております。2026年現在、東京都の最低賃金は1,226円に到達し、神奈川県を含む首都圏全域で高い

賃金上昇圧力が継続しております。当社は、この「労働コストの増大」を単なるコスト要因として捉えるのではなく、人的資本への投資を通じて生産性を向上させ、持続的な競争優位性を構築する好機と定義します。

この方針のもと、2025年度より着手した人事システムのリブレースを完了いたしました。新たなシステムでは、労務管理、給与計算、勤怠管理、人事考課を一元化しております。各社員の経験、スキルを可視化することで、個々の適性に合わせた最適な人員配置と、実力に応じた公正な評価・処遇を直結させ、自社研修センターが社員・アルバイトスタッフ双方のスキル評価を一元管理する体制を構築いたします。業務量・業績評価の可視化と公正な評価・処遇をリンクさせることで、離職率の低下と定着率の向上を実現してまいります。

また、当社の強みである「一都三県に絞り込んだドミナント展開」を最大限に活用し、アルバイトスタッフを含めたシフト管理システムを刷新し、支援体制の構築を継続強化します。これまでは店舗単位で完結していた人繰りを、東京圏の緊密な鉄道網を活かした「エリア横断型」へと進化させます。各店舗の繁閑差や急な欠員情報を全社共通のプラットフォームで共有し、近隣店舗間での「相互応援」をスムーズに行える体制を強化し、サービス品質を維持するとともに、会社全体としての「人時売上高」の最適化を図ります。

働き方改革への対応としては、時間外労働の削減、有給休暇取得率の向上を推進するとともに、育児・介護と仕事の両立支援制度、フォロー体制の拡充、家族手当や奨学金返済支援制度の整備など、福利厚生制度の充実を図っています。さらに、全従業員を対象とする体系的な研修制度を整備し、専任トレーナーによるオペレーションと接客技術の標準化を進めることで、スキルアップを通じたキャリアパスの明確化と「やりがい・成長実感」の醸成を図ります。年次で行う全社的なアンケート調査の分析結果をもとに、従業員エンゲージメント向上のための双方向コミュニケーションの仕組みをさらに強化し、働きがいのある職場づくりを推進してまいります。

労働力確保	実績	目標・予測	施策のポイント
東京都最低賃金	1,226円	1,300円超	高付加価値メニューによる価格転嫁
正社員離職率	21.0%	15.0%以下	タレントマネジメントによる適正配置
エリア内相互応援比率	2.1%	15.0%以上	刷新したシフト管理システムの活用
年間取得休日数（平均）	119日	123日	生産性向上による休日確保

消費の二極化とブランド「体験価値」の深化

消費者マインドは「インフレに対する耐性」と「生活防衛意識」が複雑に交錯する、感度の高い状態にあります。外食全体の売上高は客単価主導で上昇しているものの、客数の伸びは鈍化しており、単純な値上げは客離れを招くリスクをはらんでおります。特に当社が運営する椿屋珈琲グループのような高価格帯喫茶店においては、消費者がその「価格に見合う、あるいはそれ以上の体験価値」を享受できているかどうか、選別の分水嶺となります。

この課題に対し、当社では「ブランドストーリー」の再構築に取り組んでおります。味の追求に留まらず、自社ロースターによる焙煎から、サイフォニストの技術による抽出、そして深川コンフェクショナリーやケーキスタジオ、戸塚カミサリーから直送されるフレッシュな食材に至るまで、その「背景にある物語」を顧客に伝える施策を強化しております。具体的には、サイフォンコンテストで優勝した社員による、コーヒー豆の産地直接仕入れ、特製ブレンドコーヒーの開発など、フェアトレードによる「スペシャルティコーヒー」のストーリー化や、季節ごとの演出など、ブランド体験の付加価値を高めることで、客単価において前年比103.8%という成果を達成いたしました。

一方、イタリアンダイニングDONAやこてがえし・ばすたかんといった業態においても、二極化する消費ニーズへの対応を進めております。「日常の中のちょっとした贅沢」を求める層に対し、自社工場の強みを活かした高品質なオリジナルソースやドレッシングを用いた限定メニューを投入する一方、来店頻度を維持するためのエントリー価格帯の設計にもデータに基づいた配慮を行っております。一都三県という限られたエリア内で109店舗が持つ多角的なブランドポートフォリオを活用し、取り込む客層、消費シーンの幅を広げる戦略です。

椿屋珈琲グループアプリの有効会員数は22万人を超えました。LINE等のデジタルプラットフォームも活用し、顧客嗜好に応じた訴求を強化しております。実店舗におけるホスピタリティと、デジタルによる利便性・お得感を融

合させることで、ロイヤルカスタマーの囲い込みを加速させております。今後も「体験価値」の提供を通じてブランドを昇華させ、インフレ下においても選ばれ続ける「オンリーワン」の立場を盤石なものにしていまいります。

ブランド戦略	施策	効果	状況
商品のストーリー化	生産地・製造背景の開示	納得感のある高単価設定	平均客単価103.8%達成
空間価値の更新	定期的な改装と演出	満足度と再来店率の向上	顧客満足度スコアの改善
デジタル連携	ポイントアプリの活用	顧客価値の増大	会員数22万人突破
サービスレベル	研修プログラムの刷新	高度なブランド体験	接客、サイフォン大会における好成績

直営店の生産性向上・多業態ドミナント展開における出店戦略の高度化
一都三県（東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県）に特化した109店舗を直営にて展開する当社のビジネスモデルは、高いブランドコントロールとサービス品質を確保できる利点がある一方、人件費・賃料・光熱費等の固定費比率が高く、経済環境の変動に対する柔軟性が問われる経営形態でもあります。特に、2025年以降の最低賃金の継続的な引上げ、都市部における不動産賃料の上昇傾向、さらにはエネルギーコストの高止まりにより、店舗運営の固定費負担は増加基調にあり、既存店の生産性向上は継続的かつ喫緊の課題であります。

当社では、直営店舗ごとのP/L管理に加え、業態別・エリア別の生産性指標（人時売上高、FL比率、坪効率等）を可視化・分析する体制を強化しております。高収益店の運営モデルを横展開する「ベストプラクティス手法」を導入し、現場のノウハウを全社で共有するとともに、低収益店に対しては業態転換や営業時間の見直しなど改善策を講じております。

セントラルキッチンの活用による店舗調理工数の削減も、生産性向上の重要な柱であります。当社では、メニューで使用する食材の約半分をセントラルキッチン（戸塚カミサリー・深川コンフェクショナリー・珈琲ロースター）で集中的に加工製造し、店舗の調理負担を軽減しております。特にイタリアンダイニングDONAにおいては、完成度の高いソースやドレッシング・半焼性ピッツァ・グラタンの集中・加工製造により、店内作業の大幅な削減とスタッフ一人あたりの生産性向上を実現しました。戸塚カミサリーにおいては急速冷凍設備の導入等により製造過程の滞留コストを圧縮し、物流コストの抑制を達成しております。

出店戦略における「東京圏への集中」は、ブランド認知の浸透、物流コストの極小化、そして人的資源の機動的な配置において、優位性を生み出しております。一方、店舗の8割が出店する商業施設における定期借家契約の満了や賃料上昇、さらには人流の変容といったリスクも常態化しております。当社では、更新のない定期借家契約の期限を「業態ブラッシュアップ」のチャンスととらえ、デベロッパーへの大規模改装や新業態の提案による長期契約の獲得に努めてまいります。加えて、普通借家契約を条件とした路面ビルへの出店も強化し、多角的なブランドの中から、その立地に最適な業態への転換を判断する機動性を確保します。一都三県内での支配力をさらに高めつつ、経済変動に強い「強靱な店舗ポートフォリオ」への刷新を加速させてまいります。

出店戦略	従来の考え方	新指針	期待される成果
立地戦略	商業施設主導	路面・ビルインを含む多角的立地	退店リスクの分散と安定収益
契約形態	定期借家中心	普通借家比率の向上	長期的なブランド拠点確保
物流との連動	店舗単体での判断	セントラルキッチンからの配送ルート最適化	物流コストの相対的削減
業態転換	現状維持を優先	データに基づく迅速な再定義	エリア内収益の最大化

DX推進によるデータドリブン経営の確立

当社では、前述の基幹システム刷新（原価管理）および人事システムのリプレース（労務・給与・勤怠・考課）に加え、シフト管理システムの全社統合を推進してまいりました。これらの取り組みは個別のオペレーション改善にとどまらず、経営情報基盤の再構築として全社的なDX推進の中核をなすものであります。

原価・売上・人件費・勤怠といった経営上の重要データが統合的に収集・分析可能な環境が整いつつあり、データに基づく意思決定を全社的に実践する「データドリブン経営」の形成が着実に進展しております。

店舗オペレーションの領域では、全店に自動釣銭機、EPARK等の予約管理システム、QRコードによるモバイルオーダーシステム（インバウンド対応を含む）、インカム、キッチンディスプレイ等を配備し、オーダー処理の効率化と顧客体験の向上を並行して推進しております。さらに当期は、店舗スタッフの業務プロセスの標準化と事務作業の低減を課題に掲げ、シフト作成等の管理業務負担の軽減に取り組んでおります。

当社は「生産性向上パッケージ」を策定し、業態や店舗の運営状況に応じた省人力設備の導入を随時実施する方針としております。外食産業全体においてDXの推進は人手不足対応と収益改善の両面から不可避の潮流となっており、配膳ロボット、セルフレジ、AIを活用した需要予測や自動発注システム等、テクノロジーを活用した省力化投資は今後さらに加速するものと見込まれます。当社といたしましても、現場での実効性を検証しながら段階的に導入を進め、QSC（クオリティ・サービス・クリンリネス）の維持・向上と省力化の両立を図ってまいります。

データドリブン経営の確立を通じて、店舗別・業態別・エリア別の経営指標をリアルタイムに把握できる体制を目指しており、日次・週次のデータ分析に基づく迅速なメニュー改廃、価格改定、人員配置の最適化を可能とすることで、変化の激しい経営環境への即応力を高めてまいります。これらDX投資は短期的にはコスト負担を伴いますが、中長期的には全社の生産性を向上させ、持続的な企業価値の増大に資するものと確信しております。

DX施策	内容・取り組み事例	削減・向上目標	成果
工場加工の集中化	ソース・パスタ・ケーキ製造	店内作業30%削減	実績として20～30%削減
テーブルオーダー	インバウンド・多言語対応	オーダーミスのゼロ化	単価向上に寄与 調理ミス・廃棄の低減
基幹システム刷新	理論原価と実費の同期	原価率の2%抑制	経営データ基盤の確立
例：急速冷凍設備	戸塚カミサリーへの導入	在庫滞留コストの圧縮	製造リードタイムの短縮

ESG経営の実践と持続可能な循環型社会への貢献による企業価値の向上

外食企業が社会から求められる役割は、食事の提供という機能を超え、環境負荷の低減や社会課題の解決への主体的な寄与へと拡大しております。当社は、一都三県という人口密集地に根ざした企業として、その社会的責任を果たすことが、中長期的な企業価値、ひいては株主利益の最大化に直結すると確信しております。

環境面（Environment）においては、自社工場および全店舗を対象とした「食品ロス削減」を最重要課題に掲げております。自社食品工場での製造工程において、仕入れ先でのカット野菜活用や野菜端材の堆肥・飼料化を進める一方、製造過程で排出される廃油（1.8トン）を航空機用再生燃料（SAF）としてリサイクルする取り組みを定着させております。また、店舗段階では、刷新された基幹システムによる需給予測精度の向上により、廃棄ロスを抜本的に削減しております。

社会面（Social）においては、人的資本経営と軌を一にし、多様な人材がその能力を最大限に発揮できる環境整備を推進しております。育児・介護と仕事の両立支援制度の拡充や、有給休暇取得率60%の達成、さらには従業員とその家族に対する家族手当や教育支援制度の強化を実施いたしました。また地域社会との協働を通じた「店舗のコミュニティ価値」の向上に努めております。

ガバナンス面（Governance）においては、全店直営モデルの透明性を活かし、コンプライアンス意識の醸成とリスク管理体制の強化を図っております。刷新されたデータ基盤を活用し、適正な労務管理や取引の透明性を常時モニタリングする体制を構築しております。

今後も持続可能な成長と社会的責任を両立させる「サステナビリティ経営」を深化させ、すべてのステークホルダーの皆様から信頼される企業グループを目指してまいります。

ESGカテゴリー	具体的な取り組み	目標値
環境（E）	廃食用油のSAFリサイクル	年間1トン以上の供給
環境（E）	食品ロス	ロス率1%以下の維持
社会（S）	有給休暇取得率	70%以上の定着
社会（S）	従業員エンゲージメント（eNPS）	スコアの前年比10%向上
統治（G）	内部統制とデータモニタリング	重大な違反ゼロの継続

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組みは次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出時において当社が判断したものです。

(1) ガバナンス

当社は、サステナビリティを意識した経営を推進することで、ブランド価値の向上、業績向上や事業の拡大、従業員満足度の向上などが図られ、持続可能な事業展開を実現できるものと認識しております。

期初に掲げられる経営方針の中で部門ごとの課題が共有され、各部門ごとに取組みを推進します。取組みに関するモニタリング内容は、各部門長が出席する月に一度の本部定例会で内容を共有し、実効性を高めております。また年に一度実施する従業員アンケートの内容をもとに、社員で形成されるワーキンググループで現状の課題をまとめ、経営会議や取締役会に報告しています。その上で、リスクの減少のみならず収益機会にも繋がる重要度の高いものとして議論を進めています。

(2) リスク管理

当社では期初に代表取締役社長が掲げる経営方針の中で、国内外の情勢を背景とした課題やリスクについて部門長に共有・周知しており、その内容は部門長から部門内への落とし込みを行います。

依然として続くコストプッシュ型の物価上昇において、価格転嫁の余地は少なく、より一層のコスト管理とメニューの高付加価値化による価格の適正化が必要です。食材高騰の対応として、「原価管理の精度向上」、「持続可能な食材調達」、「セントラルキッチンの生産性向上と内製化率の向上」を通じて、食材の品質を損なわずに食材原価率の上昇を抑制することが必要不可欠と認識しております。

その他、労働力不足への対応に関しては、従業員アンケートによってポジティブ・ネガティブ双方の意見から課題を抽出し、より働きやすい環境に近づけるための環境整備に優先順位をつけ、定着率向上につながるよう取り組んでおります。環境整備としてのDX化推進と採用・トレーニング活動の本部一元化、昇進昇格・賃金制度の見える化も進めております。管理職登用にに向けた採用活動についても積極性や能力、向上心などの強みや会社の方向性への理解ある人材が当社の成長を支える重要な存在であると考えており、多様な人材が最大限の能力を発揮できる職場環境の醸成に取り組んでおります。このような考えのもとに、年齢、性別、人種、障害の有無などに関わらず、多様な人材の活用を進めております。

(3) 戦略

当社は「味覚とサービスを通して、都会生活に安全で楽しい食の場を提供する」という経営理念を掲げ、お客様や従業員、株主や投資家から取引先、地域社会まで、様々なステークホルダーとの繋がりの中で、自らの社会的責任を果たし、社会・環境の持続的な発展に向けて積極的に取り組んでおります。

当期は食品リサイクルの分野において戸塚カミサリーで取り組んでいる生麺端材の有効活用について、今期の総量は6.7トンとなりました。引き続き「横濱ビーフ」（株式会社小野ファーム様）の飼料として提供しており、あわせて廃棄物処理で発生するCO₂削減に繋げております。

その他、売上の一部を小児がん治療のために寄付する社会貢献活動、環境に配慮した副資材の使用も全店で徹底し、当27期は工場で発生する廃油1.8トン SAF（持続可能な航空機用再利用燃料）として活用し、大気中のCO₂削減に努めております。

安定的に高品質な食材を確保するために、栽培されている現地の視察と直接買い付けを行うことで、スペシャルティコーヒーの品質と生産農家のおかれる環境などもチェックしています。このような行動を続けていくことは、当社が経営理念に掲げている「安全で楽しい食の場」や高付加価値の提供機会と捉えております。

（人材育成方針・社内環境整備方針に関する戦略）

当社では、従業員一人ひとりの能力発揮と持続的な成長を促すため、キャリアパスを明文化し、担う役割や成果に基づいた公正な評価・報酬制度を構築しております。

具体的には、定期的な面談や対話を通じた適切なフィードバックと目標管理の連動を行うとともに、業務に必要な専門スキルの習得や公的資格の取得に関わる費用を会社が全面的に支援する体制を整えております。これらを通じて、個人の成長と業績向上が循環する処遇方針を維持・発展させてまいります。

当社はおよそ210名の正社員、350名の契約社員およびフルタイムキャスト、2,600名のキャストで構成されており、全従業員が会社の経営理念に理解共鳴し、日々の営業活動において付加価値の提供が出来るよう教育を進めていく方針です。

正社員に関しては、入社時のスキルにあわせて集合研修を実施。他に業態別で開催しているキッチンカレッジ、衛生管理セミナーなど、役割に応じた個別研修を社内で行います。

また外部研修では、主に新入社員が参加するトレーニングセミナー、キャスト指導にあたる人材を中心としたトレーナーズトレーニングセミナー、食中毒対策セミナー等に積極的に参加することで、外部環境の変化を把握しな

が自身のスキルアップにつなげております。特に体験価値と付加価値向上を目的としてサービス接遇の有資格者育成を進めており、当27期はこの取組みが評価され、公益財団法人実務検定技能協会より感謝状を受領いたしました。成果としまして、ショッピングセンター主催の接客ロールプレイングコンテストでは多くの地区大会入賞者が出ましたが、全国大会出場者もでるなど、レベルの向上が多く見られました。

従業員の大多数を占めるキャストの採用・育成・定着は付加価値を提供する上で特に重要なプロセスと認識しております。年間で1,500名程度の採用オリエンテーションを本社一括で行うことにより、会社に所属する意識の醸成と価値観の共有に努めております。店舗では初期導入時の負担も軽減でき、指導にあたる人材の働く環境としてもプラスに影響しています。また、新しく導入を進めているキャストランクアップ制度では、ランクアップ時の本社研修実施とトレーナーによる評価を取り入れることで、少数分散型組織でも基準を一定に保つことが可能となりました。

参考 キャスト3ヶ月定着率（％）

	7月末	10月末	1月末	4月末
2024年4月期	79.5	81.0	79.7	80.2
2025年4月期	79.1	80.9	78.2	79.9
2026年4月期	80.9	79.2	77.7	79.3

定着率を向上させるための取り組みとしては、年間を通して業績や企業価値向上に貢献した人材の表彰や永年勤続表彰制度、お客様から日々頂いているお褒めや御意見の中から顧客確保に向け優れたサービス提供した人材を表彰するホスピタリティ賞にて毎月表彰し、社内報で共有しております。

また、福利厚生制度は内容、対象者ともに順次拡大を続けております。業務推進に必要な資格取得費用補助、家族手当や奨学金返済支援制度、従業員持株会の奨励金の増額など、福利厚生ガイドブックを配布し、周知しています。

(4) 指標及び目標

当社では、コストプッシュ型の物価上昇に対応するため、原価管理の精度向上が優先課題であると認識しており、原価管理の精度向上に繋げるためのプロジェクトチームを立ち上げ、対応を進めております。

また、年に一度無記名方式での従業員アンケートを実施し、ポジティブ、ネガティブ双方の意見から従業員が自らの意思で長く貢献する会社づくりを進めております。従業員の多くは、結婚や出産という人生のステージにおいて、自らの意思で安定的に休暇が取得でき、ワークライフバランスを充実させることを望んでおります。長く働ける環境を多くの従業員に与えるべく福利厚生制度の拡充を行っております。

指標 1 管理職に占める女性従業員の割合について（当社における管理職は、店舗責任者および部門責任者です）
2026年6月 目標15%に対し19.0%（2025年6月実績13.3%、2024年6月実績 11.0%）

新規採用の女性比率と定着率を高め、管理職の育成に繋げてまいります。

2027年4月期目標 管理職に占める女性従業員の割合20%

指標 2

年間休日 2026年4月期目標120.0日取得に対し119.1日と0.9日及びみせんでしたが、採用と定着によって取り組みが推進されています。（2025年4月期実績 118.2日、2024年4月期実績115.0日）

地域ごとのシフト状況を把握し応援体制を強めるためのシフト管理システムを活用しながら、エリア体制管理を進め、相互フォローを強めます。

2027年4月期目標 年間休日123日

指標 3

目標月間平均時間外勤務 2026年4月期 15時間に対し11.2時間と大幅に削減出来ました。（2025年4月期実績16.9時間、2024年4月期実績24.5時間）

システムでの把握と応援体制強化、月例本部定例会での情報共有にて、課題を共有したうえでフォローを実施し、特定の店舗へ負担が集中することのないよう管理します。

2027年4月期目標 月間平均時間外勤務10時間

3【事業等のリスク】

当社の経営成績等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。なお、文中にある将来に関する事項は、当事業年度末（2026年4月30日）現在において当社が判断したものです。

（１）食材の調達と安全性に係るリスク

当社は、安全で安心な食材を提供するため、信頼性の高い仕入先から継続して食材を調達し、また通関時の検査結果の確認に加え、定期的に自主検査も実施して安全性を確認しております。

しかし、鳥インフルエンザ問題に代表されるような疫病の発生、天候不順、自然災害の発生等により、食材の調達不安や食材価格の高騰などが起こり、一部のメニューの変更を余儀なくされるケースも想定されます。また想定外の法的規制強化や新たな規制の発生、異物混入及び品質・表示不良品の流通による回収費用や訴訟・損害賠償、商品の品質や安全性を確保するためのトレーサビリティの強化・システム構築などの費用が発生した場合、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

（２）セントラルキッチンおよび店舗での衛生管理に係るリスク

当社は、セントラルキッチンを所有し、スパゲッティの生麺とパスタソース、ドレッシングおよびフレッシュケーキ・焼き菓子を製造し、店舗へチルド配送しております。

セントラルキッチンおよび店舗においては、厳しい品質管理と衛生検査を実施しておりますが、万一当社店舗において食中毒が発生した場合には、営業停止処分などにより当社の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。なお、安全・安心な製品の提供を確保するため、食品安全マネジメントシステム規格の「ISO 22000」の認証を取得し、品質管理の徹底と品質向上に向けた取組みを実施しております。

（３）自然災害のリスク

近年発生が増加傾向にある異常気象のうち、台風や暴風雨などの影響や自然災害の中でも地震、大雨、洪水により生産現場や生産設備に被害が生じた場合、その復旧まで生産や出荷が長期間にわたって停止する可能性があります。当社では災害対策マニュアルやBCP（事業継続計画）の策定、安否確認体制による社員・アルバイト・全事業所のライフラインの確認、防災訓練などの対策を講じていますが、自然災害での被害を完全には排除できるものではなく、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

（４）気候変動のリスク

環境問題に対する取組みは近年ますます重要となっております。気候変動問題などの環境・社会課題の顕在化に伴い、持続可能な社会の構築を目指し、企業におけるSDGsへの取組みへの期待が一層高まっています。当社では環境への負荷低減に向けて食品リサイクルの分野を中心に着手しております。当社工場で発生する生麺の端材などを飼料として提供することによる廃棄物削減と廃棄物処理時に発生するCO₂排出削減に繋げております。しかしながら環境関連の規制強化やステークホルダーからの評価、消費者意識の高まりなどによっては当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

（５）店舗の賃借物件への依存に係るリスク

当社の大部分の店舗は、賃借しております。賃貸借契約のうち、特に、定期賃貸借契約は、契約終了後再契約されない可能性があります。このような場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

（６）財政状態に係るリスク

当社は資金運用の一環として外貨建て預金を保有しております。外貨建て資産については、為替相場の変動により円換算額が変動するリスクが存在します。特に、急激な為替変動が発生した場合には、評価損が発生し、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、預金を行う金融機関の所在国・地域における政治・経済情勢の変化、金融規制、流動性の低下等により、当該預金の引き出しや運用に制約を受けるリスクもあります。当社はこれらのリスクを踏まえつつ適切な管理を行っておりますが、今後も為替市場や海外金融情勢の変動が当社の業績に影響を与える可能性を完全に排除することはできません。

また、当社は主に賃借による出店を基本としているため、賃貸人が破綻等の状態に陥り継続的使用や債権の回収が困難となった場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

（７）減損会計に係るリスク

当社において、今後経営環境の変化により、店舗の収益性が悪化し、固定資産の減損会計に基づき減損損失を計上することになった場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

（８）感染症拡大に係るリスク

様々な感染症の世界的拡大により、外出自粛などによる来店客数の減少等のリスクが懸念されます。国や自治体のガイドラインに従い徹底的な衛生管理を行ってまいりますが、当社の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

当社では、新型コロナウイルス同様の感染症が拡大した場合には、代表取締役社長を対策本部長とする対策本部を設置し、雇用と健康を守ることを第一に、全事業所の感染症対策を講じ、営業再開ガイドラインや感染者予防および感染発生時のマニュアルに則った運営、テレワーク、オンライン会議システムの活用を現在もすすめております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度の経営成績

2026年4月期の業績は、売上高133億14百万円（前期比103.9%）、営業利益は9億83百万円（前期比92.6%）、経常利益は11億33百万円（前期比103.1%）となり、当期純利益は7億51百万円（前期比104.2%）となりました。

当事業年度における国内経済は雇用の改善や賃上げなどにより緩やかな回復基調が続く中、長期化する物価高騰により消費者の節約志向が高まり、中東情勢の緊迫化など地政学的リスクの高まりによるエネルギー価格高騰、資材不足等、先行き不透明な状況が続いております。外食産業におきましては、価格改定による客単価の上昇やインバウンド需要により業績は堅調に推移し当期の売上高は過去最高を更新しましたが、食材価格や人件費などの上昇により厳しい経営環境が続いております。

このような状況の中、第二次中期経営計画の一年目として下記施策を推進してまいりました。

1. メニュー政策による収益性の向上

日々で理論原価と実績原価の差異を確認できる体制を構築し、食材廃棄や不適切なロスの抑制、発注精度向上等による原価コントロールを強化しました。また、蓄積された販売・原価データの分析を通じて、付加価値の高いメニュー開発や戦略の見直しを推進し、収益性向上に取り組みました。

2. 人的資本の充実

教育・研修プログラムではキャリアプランの可視化と処遇の公平性を追求しながら労働環境の改善を進めております。研修に参加したいが研修予定日が合わないことや一時的に発生する人手不足のタイミングでは参加出来ない等の課題も明確化され、充実したプログラムになるよう改善を進めております。また外国人スタッフの登用と育成にも注力し、店舗マニュアルや衛生教育資料の多言語化を推進しております。

社員の年間休日は119.1日（前年比0.9日増）、平均時間外勤務時間は11.2時間（前年比66.3%）となり、5.7時間削減出来ました。引き続き労務環境の改善に注力しました。

3. 消費者ニーズの多様化と差別化の推進

体験価値向上と、付加価値の提供を推進すべく各種取組みを実施しております。サービス接客検定資格取得には前期以上に取組み46名が新たに資格を取得、中でも最上位の1級合格者は19名増加いたしました。検定前の講習会にも参加者が増え、接客スキル向上に努める当社のこの取組みは、検定試験を主催する公益財団法人実務技能検定協会より、企業としては唯一となる感謝状を受領いたしました。またショッピングセンター主催の接客ロールプレイングコンテストでは多くの地区大会入賞者が出ましたが、中でもこてがえしグループの店舗責任者は全国大会出場が叶い、業態の魅力を十分に伝えることが出来ました。

4. 付加価値創造のための生産性向上

従業員はサービスに注力し、お客様の利便性向上を進めるためのテーブルオーダーシステムは、ニーズにあわせ全体の35%まで導入が進んでおります。また、調理工程内の炒め、煮込み、味付け等をセントラルキッチン対応としボーション化することで、調理工数削減のほか、均一化、安定化、高質化、コスト対応などが進められております。およそ50%を占める内製化比率の維持・向上に努めてまいります。

部門別の概況につきましては、以下のとおりです。

『椿屋珈琲グループ』（期末店舗数52店舗 増減なし）

椿屋珈琲グループの売上高は60億99百万円（前期比107.1%）となりました。

「ゆとりとくつろぎの60分」を店内で過ごしていただくため、高級感のある内装、落ち着いた雰囲気、接客サービスなど、ブランド化を推進してまいりました。椿屋珈琲は2026年4月に30周年を迎え、新しい椿屋スペシャルティブレンドの開発やパナマ、エチオピアといった珈琲豆の主要産地での現地買い付け、ジャパンサイフオニストチャンピオンシップの優勝から世界一を目標とした社内コンテストの取組み拡大等、ブランド力の向上を進めております。新規創店につきましては、「椿屋茶房大宮店」を出店し、銀座本館、東京オペラシティ店の改装リニューアルを実施いたしました。

『ダッキーダックグループ』（期末店舗数18店舗 1店舗減）

ダッキーダックグループの売上高は24億92百万円（前期比99.3%）となりました。

旬の食材を使用したホームメイドケーキ、食事メニューとケーキのセットを主力商品としております。ケーキスタジオ併設店では、専属パティシエールが地域の子供たちと一緒にケーキをつくる「夢のパティシエ体験」や地産地消をテーマ

とした大学とのコラボレーション企画など、地域の方々との交流も行っております。アニバーサリーケーキ予約サイトは開設から1年が経過し、こどもの日、母の日などのハレの日需要は高まり続けており、WEB予約して店舗で受け取るだけというスムーズさも好評です。池袋店の改装リニューアルを実施いたしました。

『イタリアンダイニング ドナグループ』（期末店舗数23店舗 増減なし）

イタリアンダイニング ドナグループの売上高は24億18百万円（前期比108.8%）となりました。

「本格イタリアンをカジュアルに楽しめる店」をコンセプトに、自社製にこだわった生麺、パスタソース、ドレッシングを使用し、大小パーティではご要望にあわせた特別メニュー、料理にあわせたお酒の提案など、付加価値の提供に努めております。

昨年4月にオープンした新宿紀伊國屋店と新宿東口店のドミナント経営や21店舗で導入しているテーブルオーダーシステム、セントラルキッチンでの内製化推進等により、効率化が進んでおります。柏店、大宮店2店舗では改装リニューアルを実施いたしました。

『こてがえし・ぱすたかんグループ』（期末店舗数12店舗 増減なし）

こてがえし・ぱすたかんグループの売上高は12億42百万円（前期比91.5%）となりました。

日本のソウルフードである「もんじゃ焼き」「お好み焼き」はお客様のリピート率は高くないものの、訪日外国人や若年層の取り込みが進んでおります。体験価値を向上させる調理動画や多言語化に加え、テーブルオーダーシステム等のDX対応が完了し、人で行うべき調理・サービスの充実を進めるべくトレーニングを行っております。

新規創店につきましては、新旗艦店となる「ぱすたかん池袋サンシャインシティアルバ店」を出店いたしました。

『プロント』（期末店舗数4店舗 増減なし）

プロントの売上高は5億57百万円（前期比106.0%）となりました。

弊社がフランチャイジーとして運営するプロントでは、日中はカフェとしてコーヒー・トースト・マフィンやランチパスタを、夜間は一人からグループ客までお酒の需要回復にあわせて、「キッサカバ」として気軽にお酒を楽しめるシーンを提供しております。

『生産部門／EC事業／物販催事事業』

生産部門の売上高は3億3百万円（前期比101.5%）となりました。

パスタソース・ドレッシング、食パンや珈琲豆などはOEMの依頼を受け、外部販売も行っております。カミサリーでは製造体制安定化に向けた新規蒸気釜やウェイトチェッカーの入替、安全対策としての金属探知機等の入替を実施いたしました。なお、すべての製造拠点におきまして、ISO22000認証を受けております。

EC事業の売上高は1億41百万円（前期比96.0%）となりました。

自社サイト「椿屋オンラインショップ」では、ハレの日需要のギフト商品開発を中心に、お客様のニーズに合わせた対応を心掛け、新商品の開発や改良を実施しております。

物販催事事業の売上高は59百万円（前期比110.6%）となりました。

主に百貨店や駅ナカの催事スペースにて、ホームメイドケーキ販売を実施しております。

(2) 生産・仕入・販売実績・店舗数等の状況

生産実績

当社は、フードサービス事業の単一セグメントであるため、生産実績は製品別、仕入実績は品目別、販売実績は部門別に記載しております。

当事業年度における生産実績を製品別に示すと、次のとおりであります。

製品名	当事業年度 (自 2025年5月1日 至 2026年4月30日)	
	生産金額(千円)	前年同期比(%)
自社製フレッシュケーキ	607,072	106.7
スパゲッティ生麺、ソース、ドレッシング	712,620	106.7
コーヒー豆	229,685	130.2
合計	1,549,378	109.7

(注)金額は、製造原価によっております。

仕入実績

当事業年度における仕入実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	当事業年度 (自 2025年5月1日 至 2026年4月30日)	
	仕入金額(千円)	前年同期比(%)
飲料・食材類	2,929,537	106.2
その他	226,899	109.1
合計	3,156,436	106.4

(注)金額は、仕入価格によっております。

販売実績

当事業年度における販売実績を部門別に示すと、次のとおりであります。

		当事業年度 (自 2025年 5 月 1 日 至 2026年 4 月30日)	
		売上金額 (千円)	前年同期比 (%)
椿屋珈琲	東京都	4,495,833	106.3
	神奈川県	860,115	103.2
	埼玉県	330,932	134.5
	千葉県	412,845	107.1
小計		6,099,727	107.1
ダッキーダック	東京都	1,024,161	100.0
	神奈川県	718,693	102.0
	埼玉県	295,982	108.3
	千葉県	453,504	89.3
小計		2,492,342	99.3
ドナ	東京都	1,517,987	114.0
	神奈川県	405,168	104.1
	埼玉県	382,061	98.6
	千葉県	112,788	98.4
小計		2,418,005	108.8
ばすたかん・こてがえし	東京都	725,423	85.3
	神奈川県	214,545	105.6
	埼玉県	109,945	96.1
	千葉県	192,865	101.1
小計		1,242,780	91.5
その他	東京都	959,569	103.4
	神奈川県	102,122	104.0
	埼玉県	-	-
	千葉県	-	-
小計		1,061,691	103.5
合計	東京都	8,722,974	104.3
	神奈川県	2,300,646	103.2
	埼玉県	1,118,921	109.6
	千葉県	1,172,003	97.8
総合計		13,314,546	103.9

(注) ダッキーダックには、EggEggキッチン・Cheese Egg Garden・ダッキーダックカフェ・ダッキーダックキッチンおよびダッキーダックケーキショップを含んでおります。

地域別店舗数及び客席数の状況

		当事業年度 (2026年 4 月30日現在)		
		期末店舗数 (店)	前期末比増減	客席数 (席)
椿屋珈琲	東京都	36	-	2,760
	神奈川県	8	1	550
	埼玉県	4	+1	220
	千葉県	4	-	238
小計		52	-	3,768
ダッキードック	東京都	8	-	550
	神奈川県	5	-	453
	埼玉県	2	-	177
	千葉県	3	1	215
小計		18	1	1,395
ドナ	東京都	13	-	672
	神奈川県	5	-	256
	埼玉県	4	-	201
	千葉県	1	-	65
小計		23	-	1,194
ばすたかん・こてがえし	東京都	7	-	451
	神奈川県	2	-	118
	埼玉県	1	-	52
	千葉県	2	-	102
小計		12	-	723
その他	東京都	3	-	288
	神奈川県	1	-	58
小計		4	-	346
合計	東京都	67	-	4,721
	神奈川県	21	1	1,435
	埼玉県	11	+1	650
	千葉県	10	1	620
総合計		109	1	7,426

(注) ダッキードックには、EggEggキッチン・Cheese Egg Garden・ダッキードックカフェ・ダッキードックキッチンおよびダッキードックケーキショップを含んでおります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、17億20百万円で前事業年度末に比較して、1億37百万円減少しました。

当事業年度におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において営業活動の結果、得られた資金は10億41百万円で、前事業年度と比較して97百万円増加しました。これは主に法人税等の支払額が1億33百万円減少したことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において投資活動の結果、使用した資金は10億13百万円で、前事業年度と比較して2億77百万円増加しました。これは主に定期預金の払戻による収入が43億円増加した一方で、定期預金の預入による支出が45億円増加したことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において財務活動の結果、使用した資金は1億65百万円で、前事業年度とほぼ同額です。

(4) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成されております。

当社の財務諸表作成において、損益または資産の評価等に影響を与える見積り、判断は、過去の実績やその時点で入手可能な情報に基づいた合理的と考えられる様々な要因を考慮した上で行なっておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

経営成績について

当社は「味覚とサービスを通して都会生活に安全で楽しい食の場を提供する」という経営理念のもと、「あったら楽しい食の場・手の届く贅沢」という脱日常と付加価値を提供することに注力しております。今期は「ゆとりとくつろぎの60分」を体験していただくための高付加価値の提供を掲げて、日々の営業施策を進めてまいりました。「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要」に記載のとおり、物価、エネルギー価格、人件費の高騰などのさまざまな影響を受けたものの、業務効率化と営業施策の推進に努めた結果、売上高、客数、客単価ともに概ね前年を上回ることができました。

売上高は133億14百万円（前年同期比103.9％）、営業利益は9億83百万円（前年同期比92.6％）、経常利益は11億33百万円（前年同期比103.1％）となり、当期純利益は7億51百万円（前年同期比104.2％）となりました。期末店舗数は1店舗減少し、計109店です。

財政状態について

当事業年度末の資産合計は、前事業年度末に比べ6億46百万円増加し98億15百万円となりました。流動資産は前事業年度末に比べ4億85百万円増加し57億57百万円となりました。これは現金及び預金が4億14百万円増加したことが主な要因です。固定資産は前事業年度末に比べ1億60百万円増加し40億58百万円となりました。これは有形固定資産の建物（純額）が1億6百万円増加したことが主な要因です。

当事業年度末の負債合計は、前事業年度末に比べ47百万円増加し20億45百万円となりました。流動負債は前事業年度末に比べ51百万円増加し13億33百万円となりました。これは未払法人税等が44百万円増加したことが主な要因です。固定負債は前事業年度末に比べ4百万円減少し7億11百万円となりました。これは退職給付引当金が3百万円減少したことが主な要因です。

当事業年度末の純資産は、前事業年度末に比べ5億98百万円増加し77億70百万円となりました。これは利益剰余金が5億89百万円増加したことが主な要因です。

(単位：千円)

勘定科目	前事業年度 2025年4月期	構成比	当事業年度 2026年4月期	構成比	増減額
現金及び預金	4,358,423	47.5%	4,773,211	48.6%	414,787
有形固定資産	1,668,039	18.2%	1,825,219	18.6%	157,180
土地	530,000		530,000		-
投資その他の資産	2,184,386	23.8%	2,197,473	22.4%	13,087
差入保証金	404,508		404,508		-
敷金	1,395,950		1,409,563		13,612
資本金	50,000	0.5%	50,000	0.5%	-
資本剰余金	1,306,350	14.2%	1,308,877	13.3%	2,527
利益剰余金	5,891,018	64.2%	6,480,647	66.0%	589,629

資金の財源及び資金の流動性についてと財政状態の改善に向けた取り組みについて

当事業年度末におけるキャッシュ・フローの状況は、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (3) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

従来、当社の資金需要はそのほとんどが新規出店と既存店改装のための設備投資資金であります。

今後についても、通常ベースの新規出店と既存店改装は、営業活動によって得られる資金によって賄う方針に変更はございません。また、生産性向上のための製造設備の拡充や、計画外で大型出店を実施するとの判断に至った場合には、金融機関等からの借入または資本市場からの直接資金の調達によって、必要資金の確保を進めていきたいと考えております。

経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

経営者の問題意識と今後の方針について

経営者の問題意識と今後の方針については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

5【重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度においては、総額5億69百万円（敷金および保証金を含む）の設備投資を実施いたしました。

この金額には、2店舗の新規出店、5店舗の改装を含んでおります。

なお、当社は、フードサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2【主要な設備の状況】

2026年4月30日現在

事業所名 （所在地）	店舗数 （店）	設備の 内容	帳簿価額（千円）							従業員数 （人）
			建物・ 構築物	機械装置 車両運搬具	工具器具 備品	土地 （面積㎡）	リース資産	敷金・ 保証金	合計	
本社 （東京都港区）	-	統括業務 施設	21,257	-	22,307	-	-	32,454	76,018	33
深川センター （東京都江東区）	-	生産設備	30,823	21,096	4,121	-	12,627	30,000	98,668	16
戸塚カミサリー （横浜市戸塚区）	-	生産設備	69,696	48,383	9,629	-	-	6,000	133,708	5
椿屋ロースター （東京都江東区）	1	生産設備	99,363	403	5,536	-	-	-	105,303	2
椿屋珈琲店ビル （東京都千代田区）	2	店舗設備	32,680	-	5,583	479,400 (151.39)	-	-	517,663	2
椿屋珈琲グループ （東京都中央区他）	51	店舗設備	352,196	-	95,986	50,600 (176.33)	-	923,944	1,422,727	69
ダッキーダック （東京都新宿区他）	17	店舗設備	88,747	133	45,199	-	-	315,301	449,381	35
ドナ （東京都渋谷区他）	22	店舗設備	109,240	0	44,904	-	-	280,048	434,193	27
ばすたかん・こてがえし （東京都新宿区他）	12	店舗設備	117,858	-	50,301	-	-	162,655	330,815	20
その他 （東京都港区他）	4	店舗設備	5,062	-	2,079	-	-	63,668	70,809	5

（注）1．従業員数には契約社員、キャストを含めておりません。

2．本社の建物及び深川センターの土地建物は賃借しており、年間賃借料はそれぞれ39,576千円及び30,000千円
であります。

(1) 店舗設備の状況

2026年4月30日現在における店舗は次のとおりであります。

椿屋珈琲グループ(49店舗 3,692席)

都道府県	店舗名	所在地	開店年月	客席数 (席)
東京都	椿屋珈琲銀座本館	中央区	1996年4月	81
	椿屋珈琲新橋茶寮	港区	2002年4月	82
	椿屋珈琲ひがし離れ	新宿区	2001年4月	82
	椿屋珈琲日比谷離れ(注)	千代田区	2004年8月	92
	椿屋珈琲新宿茶寮	新宿区	2005年5月	224
	椿屋珈琲池袋茶寮	豊島区	2005年6月	163
	椿屋珈琲オペラシティ	新宿区	2006年3月	66
	椿屋珈琲六本木茶寮	港区	2006年5月	77
	椿屋珈琲有楽町茶寮	千代田区	2007年10月	72
	椿屋カフェ新宿東口店	新宿区	2015年9月	82
	椿屋茶房渋谷店	渋谷区	2008年11月	80
	椿屋茶房丸ビル店	千代田区	2009年6月	60
	椿屋珈琲上野茶廊	台東区	2010年3月	142
	椿屋茶房タカシマヤタイムズスクエア店	渋谷区	2011年4月	56
	椿屋カフェ聖蹟桜ヶ丘店	多摩市	2013年6月	68
	椿屋カフェグランデュオ蒲田店	大田区	2013年9月	74
	椿屋カフェ町田東急ツインズ店	町田市	2014年3月	70
	椿屋珈琲新橋はなれ	港区	2014年3月	66
	椿屋カフェキラリナ京王吉祥寺店	武蔵野市	2014年4月	66
	椿屋珈琲銀座新館	中央区	2014年12月	91
	椿屋カフェフレんテ笹塚店	渋谷区	2015年4月	94
	椿屋珈琲八重洲茶寮	中央区	2015年12月	138
	椿屋珈琲神楽坂茶房	新宿区	2016年1月	82
	椿屋カフェ北千住マルイ店	足立区	2017年4月	58
	銀座和館椿屋茶房エミオ武蔵境店	武蔵野市	2018年3月	84
	椿屋珈琲池袋離れ	豊島区	2018年10月	56
	椿屋カフェ池袋東口店	豊島区	2019年4月	80
	TSUBAKIYA Jiyugaoka	目黒区	2023年10月	59
	茶寮Siki 椿屋珈琲 クイーンズ伊勢丹仙川店	調布市	2023年10月	59
	自家焙煎椿屋珈琲池上店	大田区	2010年12月	103
	椿屋珈琲吉祥寺茶寮	武蔵野市	2024年5月	77
	ケーキ・焙煎珈琲 椿屋珈琲大森とうきゅう店	大田区	2022年10月	0
	ケーキ・焙煎珈琲 椿屋珈琲五反田東急スクエア店	品川区	2023年4月	0
神奈川県	椿屋カフェラゾーナ川崎店	川崎市幸区	2006年9月	67
	椿屋茶房アトレ川崎店	川崎市川崎区	2013年3月	54
	椿屋カフェ横浜店	横浜市西区	2016年3月	99
	椿屋カフェグランツリー武蔵小杉店	川崎市中原区	2018年11月	54
	椿屋カフェみなとみらいクロスパティオ店	横浜市西区	2018年12月	66
	椿屋カフェ京急上大岡店	横浜市港南区	2019年2月	66
	銀座和館椿屋珈琲たまプラーザ店	横浜市青葉区	2022年2月	62
	茶寮SIKI TSUBAKIYAコレットマーレ店	横浜市中区	2022年4月	82

埼玉県	椿屋カフェイオンレイクタウン店	越谷市	2008年10月	42
	椿屋カフェ所沢駅前店	所沢市	2017年4月	52
	椿屋カフェ新越谷ヴァリエ店	越谷市	2017年12月	64
	椿屋茶房大宮店	さいたま市 大宮区	2025年10月	62
千葉県	自家焙煎銀座椿屋珈琲イオン新浦安店	浦安市	2009年4月	50
	椿屋カフェ船橋フェイス店	船橋市	2014年4月	55
	椿屋カフェ柏高島屋ステーションモール店	柏市	2014年8月	85
	椿屋茶房そごう千葉店	千葉市	2016年3月	48

(注) 椿屋珈琲店ビル

セルフサービスカフェ(3店舗 76席)

都道府県	店舗名	所在地	開店年月	客席数 (席)
東京都	銀座椿屋珈琲荻窪店	杉並区	1981年9月	6
	ツバキcafe新橋駅前店	港区	2009年4月	60
	椿屋珈琲 焙煎所カフェ	江東区	2024年10月	10

ダッキーダック(17店舗 1,383席)

都道府県	店舗名	所在地	開店年月	客席数 (席)
東京都	ルミネ北千住店	足立区	1985年3月	66
	ダッキーダックキッチン聖蹟桜ヶ丘店	多摩市	1986年3月	72
	池袋アルパ店	豊島区	1995年7月	106
	府中くるる店	府中市	2005年3月	80
	有楽町店	千代田区	2008年10月	82
	ダッキーダックキッチングランデュオ立川店	立川市	2011年6月	74
	CheeseEggGarden調布バルコ店	調布市	2019年11月	58
神奈川県	相模大野駅ビル店	相模原市南区	1996年11月	100
	EggEggキッチン新百合ヶ丘エルミロード店	川崎市麻生区	2006年12月	86
	港南台バース店	横浜市港南区	2010年11月	65
	ベイサイドダッキーダックキッチンコレットマーレ みなとみらい店	横浜市中区	2018年3月	66
	コースカベイサイドストアーズ店	横須賀市	2020年6月	136
埼玉県	川越店	川越市	2004年3月	92
	EggEggキッチンイオンレイクタウン店	越谷市	2008年10月	85
千葉県	柏高島屋店	柏市	2005年10月	92
	ダッキーダックキッチン船橋東武店	船橋市	2009年3月	56
	CheeseEggGardenアトレ松戸店	松戸市	2019年4月	67

ダッキーダックケーキショップ(1店舗 12席)

都道府県	店舗名	所在地	開店年月	客席数 (席)
東京都	ケーキショップ綾瀬店	足立区	1997年11月	12

イタリアンダイニングドナグループ（23店舗 1,194席）

都道府県	店舗名	所在地	開店年月	客席数 （席）
東京都	多摩センター店	多摩市	1998年10月	63
	赤羽店	北区	2000年4月	51
	池袋ホープセンター店	豊島区	2000年6月	40
	中野坂上店	中野区	2003年10月	55
	有楽町店	千代田区	2007年10月	68
	日比谷店（注）	千代田区	2008年11月	52
	小田急マルシェ町田店	町田市	2011年12月	56
	アトレヴィ三鷹店	三鷹市	2012年6月	38
	イオン東雲店	江東区	2012年12月	60
	京王クラウン街聖蹟桜ヶ丘店	多摩市	2014年4月	33
	経堂店	世田谷区	2017年12月	60
	新宿東口店	新宿区	2021年7月	56
	紀伊國屋店	新宿区	2025年4月	40
神奈川県	新百合ヶ丘店	川崎市麻生区	1997年11月	40
	久里浜店	横須賀市	2001年9月	45
	海老名店	海老名市	2002年4月	55
	川崎ダイス店	川崎市川崎区	2003年9月	52
	相鉄ライフ三ツ境店	横浜市瀬谷区	2018年11月	64
埼玉県	大宮店	さいたま市大宮区	1997年3月	44
	武蔵浦和店	さいたま市南区	2001年12月	40
	川越店	川越市	2002年7月	63
	エキア松原店	草加市	2013年4月	54
千葉県	柏店	柏市	1994年10月	65

（注） 椿屋珈琲店ビル

ぱすたかん・こてがえしグループ（12店舗 723席）

都道府県	店舗名	所在地	開店年月	客席数 （席）
東京都	池袋ぱすたかん	豊島区	1994年4月	102
	吉祥寺ぱすたかん	武蔵野市	1996年4月	52
	府中ぱすたかん	府中市	2005年3月	51
	新宿こてがえし	新宿区	2011年4月	46
	渋谷こてがえし	渋谷区	2011年6月	78
	錦糸町こてがえし	墨田区	2017年7月	62
	有楽町こてがえし	千代田区	2017年10月	60
神奈川県	川崎こてがえし	川崎市川崎区	2012年3月	66
	横濱こてがえし	横浜市西区	2013年6月	52
埼玉県	浦和こてがえし	さいたま市浦和区	2009年3月	52
千葉県	柏こてがえし	柏市	2018年3月	54
	そごう千葉こてがえし	千葉市	2023年10月	48

その他（４店舗 346席）

都道府県	店舗名	所在地	開店年月	客席数 （席）
東京都	プロント新橋駅前店	港区	2008年５月	107
	プロント新宿駅東口店	新宿区	2011年４月	107
	プロント有楽町店	千代田区	2021年６月	74
神奈川県	プロント桜木町店	横浜市中区	2014年７月	58

３【設備の新設、除却等の計画】

(１) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(２) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	25,728,000
計	25,728,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2026年4月30日)	提出日現在発行数(株) (2026年7月28日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	8,186,400	8,186,400	東京証券取引所 (スタンダード市場)	単元株式数は100 株であります。
計	8,186,400	8,186,400	-	-

(注) 発行済株式は完全議決権株式であり、株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式であります。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2020年9月1日(注)	-	8,186,400	50,000	50,000	-	683,009

(注) 2020年5月29日開催の取締役会決議及び2020年7月30日開催の第21期定時株主総会の承認に基づく資本金の減少
であります。

(5) 【所有者別状況】

2026年4月30日現在

区分	株式の状況（ 1単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 （株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	-	6	93	10	11	6,073	6,193	-
所有株式数（単元）	-	-	120	14,266	92	18	67,349	81,845	1,900
所有株式数の割合 （％）	-	-	0.146	17.430	0.112	0.021	82.288	100.000	-

（注） 自己株式114,801株は、「個人その他」に1,148単元、「単元未満株式の状況」に1株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年4月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
岸野 秀英	東京都世田谷区	1,580,000	19.57
柏野 雄二	東京都世田谷区	1,480,000	18.34
誠香インベストメント株式会社	東京都世田谷区尾山台1-16-8	929,500	11.52
岸野 誠人	東京都世田谷区	791,308	9.80
安藤 香織	東京都世田谷区	514,900	6.38
株式会社久世	東京都豊島区東池袋2-29-7	64,000	0.79
森永乳業株式会社	東京都港区東新橋1-5-2	64,000	0.79
日清オイリオグループ株式会社	東京都中央区新川1-23-1	64,000	0.79
サントリー株式会社	東京都港区台場2-3-3	64,000	0.79
ＵＣＣジャパン株式会社	兵庫県神戸市中央区多聞通5-1-6	60,300	0.75
計	-	5,612,008	69.53

（注） 上記の他、当社保有の自己株式114,801株があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 114,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,069,700	80,697	-
単元未満株式	普通株式 1,900	-	-
発行済株式総数	8,186,400	-	-
総株主の議決権	-	80,697	-

(注) 「単元未満株式」の欄の普通株式は当社所有の自己株式1株が含まれております。

【自己株式等】

2026年4月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
(自己保有株式) 東和フードサービス株式会 社	東京都港区新橋3丁目20番 1号	114,800	-	114,800	1.40
計	-	114,800	-	114,800	1.40

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 （譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分）	2,050	4,294,750		
保有自己株式数	114,801	-	114,801	-

（注）当期における『その他』の減少は、2025年7月11日開催の取締役会決議に基づく、当社の取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分（2,050株、処分価額の総額4,294,750円）によるものであります。なお、1株当たりの処分価額は、当該取締役会決議日の前営業日における東京証券取引所における当社株式の普通取引の終値（2,095円）であります。

3【配当政策】

当社は、将来の事業展開と経営体質強化のための内部留保を重視する一方、株主に対する利益還元を行うことも経営の重要課題と認識しており、経営基盤の強化と自己資本比率の向上を図りつつ、安定的な配当の継続を基本としております。

また、毎事業年度における配当の回数については、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、取締役会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、この方針に基づき、中間配当金は1株当たり10円、期末配当金は、1株当たり12円としております。この結果、当期の配当性向は23.6%となりました。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

（注）基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
2025年11月28日 取締役会決議	80,715	10.0
2026年5月29日 取締役会決議	96,859	12.0

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営理念「味覚とサービスを通して都会生活に安全で楽しい食の場を提供する」を共有の志とし、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るとともに、健全性及び透明性を高め、経営体制の強化に努めることを基本方針としております。

企業統治の体制

企業統治の体制の概要

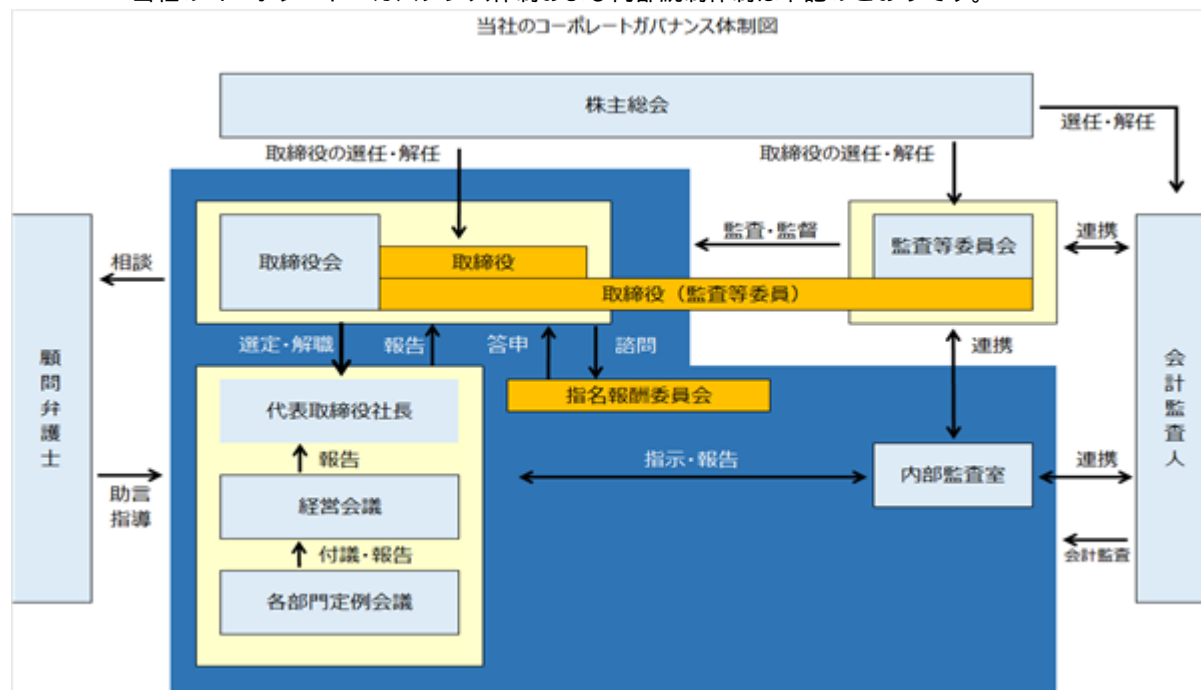
当社は監査等委員会設置会社であります。

当社の基本的な経営管理組織として、取締役会、監査等委員会、経営会議、各部門定例会があります。

当社は、上場企業としての社会的使命と責任を果たし、継続的な成長・発展を目指すため、コーポレートガバナンスが重要な経営課題であるとの認識に立ち、株主に対し一層の経営の透明性を高めるため、公正な経営を実現することを目指しております。

- ・当社取締役会は、代表取締役社長CEO 岸野誠人が議長を務めています。その他メンバーは、代表取締役 菅野政彦、取締役 長谷川研二、取締役 上村達也、取締役 齊藤俊彦、取締役 二宮類四郎、取締役 輿石正博の7名（業務執行取締役4名及び監査等委員である取締役3名）で構成され、定例取締役会のほか、必要に応じ臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項の決議及び各取締役の業務執行状況の監督を行っております。
- ・当社の監査等委員会は、社外取締役2名（二宮類四郎、輿石正博）と監査等委員である常勤取締役 齊藤俊彦の3名で構成されており、取締役会をはじめとする重要な会議に出席し、積極的に意見表明を行うとともに、内部統制システムを通じ、厳正な適法性監査及び妥当性監査を行い、経営に対する監視、監査機能を果たしております。
- ・当社の会計監査人は東光有限責任監査法人です。計算書類等の会計監査を行うために設置され、株主総会にて選任されます。主に財務報告書類の会計監査等を行うことを主な職務・権限としています。また、内部統制の有効性の評価も行っております。
- ・当社は、取締役、執行役員が出席する経営会議、常勤取締役、各部門長が参加する各部門定例会を月1回の頻度で開催し、従業員からの意見を吸い上げ、目標と経営情報の共有化に努め、迅速な意思決定・業務執行を実現する経営管理に取り組んでおります。

当社のコーポレート・ガバナンス体制および内部統制体制は下記のとおりです。



企業統治の体制を採用する理由

経営に関する意思決定の透明性をはかるため、取締役会を会社の機関として重要な位置づけと捉え、取締役会は会社の重要な業務執行の決定を取締役に委任でき、また具体的な業務執行を執行役員に一部委任し、その監督をすることで業務適正化をはかっていける体制としております。そして監査等委員会設置会社を採用することにより、適正かつ妥当な経営監視機能を有し、内部監査、会計監査、社外取締役を選任することによって企業統治をより一層強化できると考えております。

企業統治に関するその他の事項

当社は、経営理念に基づいた倫理規範・行動規範を定めており、法令及び社会倫理に則った活動、行動の徹底を図っております。また代表取締役社長自らが先頭に立ち「経営方針発表」「合同店長会議」「社内報」「クリーンデー（店舗・町内）」等で全てのステークホルダーとの協働と企業倫理を尊重する企業風土・集団性格の醸成に、強いリーダーシップを発揮しております。

内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

1 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

法令、諸規則、社会倫理規範等を遵守することにより社会からの信頼を獲得すると同時に役職員の倫理意識を高め、企業の誠実さを確立すべくコンプライアンス体制を確保しております。

取締役会は、取締役および社員の職務の執行が法令および定款に適合しているかどうかを監督し、必要に応じて執行役員または主管部門の責任者から報告を受けるとともに、必要な決議、指示、指導を行います。

監査等委員会は、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議及び決議を行います。内部監査室からの監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、会計監査人の監査の遂行状況や監査体制が適正であるかを審議し評価するとともに、会計監査人の報酬について審議します。

コンプライアンスに関わる事項を統括する部門は、コンプライアンス体制の構築と推進を行い、取締役会および監査等委員会に審議内容および活動を報告しております。また、コンプライアンス徹底のために、内部通報制度を設置し、法令・社内規則違反に関する社員からの報告や問題提起を奨励するとともに、通報者の保護を行っております。法律、コンプライアンスに関する諸問題に関しては、必要に応じてアドバイスを受けられるよう弁護士事務所と顧問契約を結び、リスク管理の向上を図っております。コンプライアンス違反に関しては、処分が必要なものは、懲罰委員会、取締役会の審議を経て、処分を決定します。

2 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会、経営会議およびその他の重要な会議における決議事項、報告事項ならびに稟議決裁の情報を安全に保存・管理します。

3 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の事業に関するコンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ等に係るリスクに対し、担当取締役および執行役員は管轄する部門における対応策を準備するとともに、必要に応じて規定、ガイドラインおよびマニュアルの制定・配布、研修、マニュアルの作成などを実施します。

責任限定契約に関する事項

当社定款において、会社法第427条第1項の規定により社外役員との間に同法第423条第1項の損害賠償責任を法令が規程する額に限定する契約を締結できる旨を定款に定めておりますが、当社が社外役員と締結している個別の責任限定契約はありません。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）は8名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨定款に定めております。

取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって選任する旨、およびその選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が職務遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、当社の取締役、執行役員、管理職従業員を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約の内容の概要は被保険者である対象者が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が補填するものであり、1年毎に契約更新しております。なお、補填する額については限度額を設けることにより、当該役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

株主総会決議事項のうち取締役会で決議することができる事項

（剰余金の配当等の決定機関）

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

（中間配当等）

当社は、株主への利益配分の機会を充実させるため、毎年10月31日を基準日として、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）を行うことができる旨、定款に定めております。また、上記基準日のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる旨定款に定めております。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を14回開催しており、個々の取締役の出席状況は以下の通りです。

氏名	開催回数	出席回数
岸野 誠人	14回	14回（100％）
菅野 政彦	14回	14回（100％）
長谷川 研二	14回	14回（100％）
上村 達也	14回	14回（100％）
根本 勇也	14回	14回（100％）
二宮 類四郎	14回	12回（85.7％）
輿石 正博	14回	14回（100％）

会社の重要事項について、法令及び定款に基づき審議、決定しているほか、組織改正に伴う業務執行については、職務分掌・権限規程を改訂し、その責任者と執行手続きを定めており、組織的かつ効率的な運営を図れるよう審議、決定しています。決議事項の他には取締役から月次業績および職務執行状況の報告も受け、次回までの検討事項なども確認しております。

具体的な検討内容は以下のとおりです。

- ・新規出店および退店
- ・設備投資計画および予算
- ・初任給、賞与
- ・従業員アンケート結果をもとに規則・制度の見直し
- ・事業計画の進捗確認、次期課題

任意の指名報酬委員会の活動状況

当社は、取締役会の任意の諮問機関として指名報酬委員会を設置し、委員会で審議した内容につきましては、取締役会に付議しております。27期は年3回開催し、全委員参加しております。委員は社外取締役2名（二宮類四郎、輿石正博）と代表取締役社長 岸野誠人の3名で構成しております。具体的な検討事項は、指名および報酬の検討に必要な実績データの確認、個々人のスキルの把握、現在の報酬体系、報酬決定方針、今後の報酬制度についてなどです。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 7名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 C E O	岸野 誠人	1977年10月13日	2006年 5 月 2006年 5 月 2006年 7 月 2009年 6 月 2010年 7 月 2016年 7 月 2018年 7 月 2018年12月 2019年 5 月	東和産業株式会社取締役 誠香インベストメント株式会社代表取締役社長 (現任) 東和アミューズメント株式会社取締役 東和アミューズメント株式会社代表取締役社長 (現任) 東和産業株式会社代表取締役社長 (現任) 当社取締役 当社代表取締役社長 株式会社クロバートーフ代表取締役社長 (現任) 当社代表取締役社長兼 C E O (現任)	(注) 2	791,308
代表取締役副社長 C O O	菅野 政彦	1958年 1 月 6 日	1985年 4 月 1996年 3 月 2001年 4 月 2002年 7 月 2004年 7 月 2006年 4 月 2008年 6 月 2009年11月 2017年 5 月 2018年 2 月 2020年 7 月 2026年 7 月	東和産業株式会社入社 同社チーフスーパーバイザー 当社へ転籍 人事担当部長 当社取締役総務・人事グループ担当 当社取締役執行役員営業本部副本部長 当社取締役常務執行役員営業本部副本部長 当社営業本部長安全安心推進室担当 当社取締役専務執行役員 当社成果推進本部長 (現任) 当社代表取締役 当社代表取締役副社長 当社代表取締役副社長 C O O (現任)	(注) 2	16,498
取締役	長谷川 研二	1975年 3 月26日	1998年 4 月 2012年 4 月 2014年 4 月 2015年11月 2018年 2 月 2018年12月 2020年 7 月	東和産業株式会社入社 当社へ転籍 当社総務人事グループ部長 当社執行役員 当社常務執行役員管理本部部長 当社 I R ・ P R 推進室ゼネラルマネージャー 当社取締役執行役員管理本部部長 (現任)	(注) 2	1,111
取締役	上村 達也	1973年 1 月 7 日	1997年 4 月 2002年 9 月 2006年10月 2007年 4 月 2012年 7 月 2017年 5 月 2024年 5 月 2024年 7 月	東和産業株式会社フードサービス事業部 (現当社) 入社 当社驛舎珈琲店 (現 : 椿屋珈琲新橋茶寮) 店長 当社椿屋珈琲新宿茶寮 エリア店長 当社椿屋珈琲新宿茶寮 スーパーバイザー 当社椿屋珈琲グループ チーフスーパーバイザー 当社執行役員 当社成果推進本部部長 当社取締役執行役員成果推進本部部長 (現任)	(注 2)	1,516
取締役 (常勤監査等委員)	齊藤 俊彦	1962年 7 月31日	1986年 4 月 1997年 9 月 1999年 9 月 2010年 4 月 2018年11月 2026年 7 月	東和産業株式会社フードサービス事業部 (現当社) 入社 当社店舗開発部課長代理 当社営業本部課長 当社営業本部統括マネージャー 当社成果推進本部営業支援グループ本部統括マネージャー 当社取締役 (監査等委員) (現任)	(注) 3	4,400

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
-----	----	------	----	----	----------------

取締役 (監査等委員)	二宮 類四郎	1951年3月20日	1973年4月 1988年3月 1994年8月 1997年9月 1999年11月 2006年11月 2008年1月 2012年2月 2018年7月 2019年4月 2021年4月 2022年7月	三洋証券株式会社入社 三洋証券英国現地法人代表取締役社長 三洋香港現地法人代表取締役社長 スミスパーニー証券東京支店営業本部長 シティコープ証券株式会社取締役東京副支店長 ＵＢＳ銀行東京支店シニア・アドバイザー ジャパン・ウェルス・マネジメント証券株式会社副会長営業統括責任者 あおぞら証券株式会社営業・企画共同本部長兼営業部門長 当社監査役 あおぞら証券株式会社リテール本部長付きアドバイザー 公益社団法人東京乗馬倶楽部監事 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	1,000
取締役 (監査等委員)	輿石 正博	1951年12月21日	1974年4月 2003年7月 2005年3月 2006年2月 2007年2月 2010年3月 2020年7月 2022年7月	合同酒精株式会社(現オエノンホールディングス株式会社)入社 同社執行役員総務部長、監査室担当 同社取締役、グループ総務・システム担当 同社取締役経営戦略企画室長、グループ人事・監査担当 同社取締役戦略法務室長 同社監査役 当社監査役 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	-
計						815,833

(注)1. 取締役二宮類四郎、輿石正博は社外取締役であります。

2. 取締役(監査等委員である取締役を除く)の任期は、2026年4月期に係る定時株主総会終結の時から2027年4月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

3. 監査等委員である取締役の任期は、2026年4月期に係る定時株主総会終結の時から2028年4月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名であります。

< 社外取締役 >

取締役二宮類四郎氏は金融機関での長年の業務経験から専門的な知識及び実務経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有し、当社経営全般に対する監督やチェック機能を果たしております。また、同氏は一般株主と利益相反が生じるおそれがない社外取締役であることから、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

取締役輿石正博氏は他社で長年に亘り経理財務部門に従事あるいは管掌した経験から経営管理の専門的な知見を有しており、当社経営全般に対する監督やチェック機能を果たしております。また、同氏は一般株主と利益相反が生じるおそれがない社外取締役であることから、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

社外取締役を選任するための独立性に関する判断基準については、2022年7月29日に開示しており、選任状況については、現在の社外取締役は、高い独立性及び専門的な知見に基づき、客観的かつ適切な監視、監督といった期待される機能および役割を十分に果たし、当社の企業統治の有効性に大きく寄与しているものと考えております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員監査の状況

イ．人員及び手続き

監査等委員監査は、監査等委員 3 名（うち 1 名が常勤）を以て監査等委員会を構成しており、経営全般に係る監視を継続的に行っております。

当事業年度において、個々の監査等委員の出席状況については以下のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数（出席率（％））
根本 勇也	6	6（100.0）
二宮 類四郎	6	4（66.6）
興石 正博	6	6（100.0）

常勤監査等委員及び社外監査等委員の監査活動は、業務監査と会計監査に大別され、法令・コンプライアンス遵守状況、リスクマネジメント体制の整備・運用状況、内部統制システムの整備・運用状況、財務報告開示内容の適正性、会計監査人の監査の相当性等を監視・検証しております。

常勤監査等委員は、日常の監査活動において高度な社内情報力を駆使し、企業集団の状況を把握し、適宜社外監査等委員へ情報を共有し意見交換を行っております。また、日常監査において発見された事項について取締役・執行役員に対して適宜業務改善提言を行っております。社外監査等委員は、その幅広い実務経験や高度な専門知識に基づき大所高所からの意見を取締役会・監査等委員会において発言しております。また、社外監査等委員は各取締役との意見交換会において経営方針等の説明を受け専門的知見、経験を活かした社外の観点から意見を述べております。社外の観点から意見を述べるとともに、当事業年度及び今後における経営課題やリスク認識について幅広くディスカッションを行いました。

業務監査	・取締役会への出席及び意見の表明 ・取締役・執行役員の職務執行監査 ・取締役会・経営会議議案相当性監査 ・重要会議（営業定例会、経営会議）への出席及び意見の表明 ・重要な資料（重要な決裁資料、稟議書、契約書等）の閲覧と検証 ・取締役及び執行役員との意見交換 ・内部監査部門より内部監査計画及び監査結果の受領と意見交換
会計監査	・会計監査人より監査計画及び四半期レビュー報告・期末決算監査結果の受領と意見交換 ・会計監査人による使用人へのインタビュー同席・会計監査人の監査の相当性検証 ・会計監査人の選解任評価・会計監査人の監査報酬の検証 ・三様監査（常勤監査等委員・会計監査人・内部監査室）での定期的会合、監査情報の共有と意見交換 ・会計監査人と監査上の主要な検討事項についての協議と検証

< 監査等委員会の活動 >

■開催頻度6回／年（個別）■平均所要時間60分／回

■意見交換テーマ 主要な監査テーマ

- ・取締役会の機能発揮
- ・サステナビリティ推進体制の整備、運用状況
- ・コンプライアンス・リスク管理の適切性
- ・企業の中核人材における多様性の確保
- ・内部通報制度の実効性
- ・女性活躍推進状況
- ・監査に対する信頼性の確保及び内部統制

また、これらについて、代表取締役や業務執行取締役とのミーティングの中で、サステナビリティの重要性について啓蒙しています。

主要な監査テーマに関する活動概要と結果は以下の通りです。

コンプライアンス・リスク管理の適切性	コンプライアンス・リスク案件とその対応状況について説明を受け、必要に応じて質問、指摘等を行いました。その結果、当社グループにおけるコンプライアンス・リスク管理を含む内部統制システムは相当であると認めました。
内部通報制度の実効性	内部通報窓口によせられた全ての内部通報事案については、その概要の報告を受けるとともに、その後の対応状況につきましても適宜報告を受け、必要に応じて質問や指摘を行いました。その結果、当社の内部通報制度は、実効的に活用され、通報事案の対応にも特段の問題はないと判断いたしました。
女性活躍推進状況	女性活躍推進の状況については、本社研修制度の実施における講師育成などのキャリアプラン設計対応状況の説明をうけ、順調に進捗していることを確認しました。

内部監査の状況

イ．人員及び手続き

内部監査室の2026年4月末現在の人員は3名で構成されており、各部の業務執行に関わる監査を半年に一度各事業所を巡回し店舗の管理、運営状況に関わる監査を通じ、コンプライアンスに関わる指導を徹底する事により、全社員の遵法意識の向上を図っております。

内部監査の実効性を確保する取り組みとして、内部監査部門と取締役・監査等委員との連携に関しては、内部監査員と常勤監査等委員の日常的な意見交換の他、月例会議の実施で報告を受け、また常勤監査等委員と経営陣においても定例会議にて企業のリスクに関する報告が行われており、直接報告を受ける仕組みが構築されております。社外監査等委員には適時、適確な情報の提供を行っています。

内部監査室は、業務執行部門から独立し、CEO及び取締役会の2つの報告経路を保持しています。

ロ．内部監査及び会計監査の相互連携、監査と内部統制部門との関係

監査等委員と会計監査人が緊密な連携体制のもと、四半期ごとの定期的情報交換の他、適宜意見交換を行い、監査の実効性ならびに効率性の向上に努めております。また社長直属の内部監査室（3名）を設置しており、監査等委員は内部監査状況について全件報告を受けるほか、適宜意見交換・情報交換を行うなど連携を密にして、機能強化に向け、監査の実効性ならびに効率性の向上に努めております。

なお、これらの監査につきましては、取締役会および経営会議等を通じて内部統制部門の責任者に対して適宜報告がなされております。

会計監査人からは会計監査の都度、定期的に監査内容及び内部統制の状況等に係る報告を受け、必要に応じて協議を行い、連携して企業経営の健全性と透明性の確保に努めております。

なお、監査等委員と会計監査人との連携内容は、次のとおりです。

連携内容	概要	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月
情報共有 意見交換	コンプライアンス 監査活動報告												
内部統制監査	J-SOX評価監査		■		■	■	■	■				■	■
	内部統制評価の協議		●			●						●	

（注） 常勤監査等委員との連携 ■ 会計監査人との連携 ● 常勤監査等委員・会計監査人との連携

会計監査の状況

イ．会計監査人との協議

会計監査人からは、期初の段階で年間監査計画の説明を受けるとともに、その実施状況について報告を受け協議を行っております。特に、当期の会計上の及び監査上の主要な検討事項(KAM)として認識された減損並びにその他の重要事項については、主計部門及び会計監査人より詳細な説明を受け質疑を行いました。

会計監査につきましては、東光有限責任監査法人と監査契約を締結しております。
業務を執行した公認会計士の氏名等は以下のとおりです。

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人名	継続監査期間
前川 裕之	東光有限責任監査法人	2018年4月期以降
中矢 浩司		

- (注) 1 継続監査期間については、全員7年以内であります。
2 監査業務に係る補助者の構成：公認会計士 3名

ロ．監査法人の選定方針と理由

当社が東光有限責任監査法人を会計監査人と選定した理由は、同監査法人の品質管理体制、監査チームの独立性、監査の実施体制、監査報酬の見積額等について書面または面談を通じて説明を受け、監査実績を含め総合的に勘案した結果、東光有限責任監査法人は当社の会計監査人として適任と判断しております。監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その他その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決議に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

ハ．監査等委員会による監査法人の評価

当社監査等委員会は、東光有限責任監査法人の監査の方法と結果の相当性の判断及び同監査法人の職務の執行が適正に実施される事を確保するための体制に関し評価を行った結果、特に問題はなく、会計監査人としての職務の遂行は相当であると判断致しました。

二．監査報酬の内容等

(監査公認会計士等に対する報酬の内容)

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
15,260	-	14,400	-

前事業年度に係る監査証明業務に基づく報酬の額には、金融商品取引法に基づく訂正報告書に関する財務諸表等の監査報酬860千円を含んでおります。

ホ．監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(ハ．を除く)
該当事項はありません。

ヘ．その他の重要な報酬の内容
該当事項はありません。

ト．監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容
該当事項はありません。

チ．監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査公認会計士からの見積り提案をもとに、監査日数等の要素を勘案して検討し、監査等委員会の同意を得て決定する手続きを実施しております。

リ．監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の報酬について、前期の監査実績の分析・評価・監査計画と実績の対比及び新年度の監査計画における監査時間、人員計画ならびに報酬額の相当性につき、経営執行部門と会計監査人双方と協議し、報酬額に同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

イ. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	譲渡制限付株式報酬	
取締役(監査等委員及び 社外取締役を除く)	54,344	41,074	10,390	2,880	4
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	6,265	4,800	1,125	340	1
社外取締役	6,900	6,900	-	-	2

(注)1. 期末現在の人員は、取締役(監査等委員を除く)4名、監査等委員である取締役3名であります。

2. 株主総会の決議による役員報酬の総額は次のとおりであります。

取締役月額10,000千円以内、監査等委員である取締役月額3,000千円以内(2022年7月28日定時株主総会決議)

また、この範囲内で、2025年7月11日開催の定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬について、取締役(監査等委員を除く)は年額20,000千円以内、監査等委員である取締役は年額2,000千円以内とすること、対象取締役に対して発行又は処分する当社の普通株式の総数は、取締役(監査等委員を除く)は年4,000株以内、監査等委員である取締役は年300株以内とすること、譲渡制限付株式の割当て及び払込みについては、対象取締役の報酬等として金銭の払込みもしくは財産の給付を要せず当社の普通株式の発行又は処分を受ける方法、又は対象取締役に金銭報酬債権を支給し、当該金銭報酬債権を現物出資させて、当社の普通株式の発行又は処分をする方法のいずれかの方法により行うものとすること、及び譲渡制限付株式の譲渡制限期間として、払込期日から当社の取締役を退任する日までの間とすることが決議されております。

3. 業績連動報酬の額の算定の基礎として選定した業績指標の内容、当該業績指標を選択した理由及び業績連動報酬等の額の算定方法は、「下記口6. 役員報酬等の内容の決定に関する事項」に記載のとおりであります。なお、当事業年度に支給した業績連動報酬の額の算定の基礎として採用した業績指標(KPI)は、短期指標としての支給対象事業年度の前事業年度の「売上高」及び「経常利益率」、並びに中長期指標としての支給対象事業年度の前事業年度までの直近3事業年度平均の総資産当期純利益率(以下、「ROA」という)及び1株当たり当期純利益(以下、「EPS」という)であり、当該指標の目標値に対する達成度合いに応じて算定された額に重きをおきながら、総合的に勘案して決定した額を支給しております。

ROA: 店舗投資や生産拠点(セントラルキッチン)などの総資産をいかに効率的に活用して収益を上げているかを測る指標と考えており、食材高騰や労働力不足といった厳しい経営環境下において、DX化による生産性向上やメニューの高付加価値化を推進し、効率的な経営による収益力の強化を動機付けるため、本指標を選定いたしました。

EPS: 当社は、将来の事業展開に備えた内部留保を確保しつつ、株主の皆様への安定的な利益還元を経営の重要課題と認識しており、1株当たり当期純利益の成長に責任を持つことで、株主価値の向上と役員報酬を直接的に連動させることを目的として、本指標を選定いたしました。

当該短期指標の目標である売上高12,800百万円、経常利益率7.0%に対し、当事業年度に支給した業績連動報酬の額の算定の基礎となる前事業年度の実績は売上高12,812百万円、経常利益率8.6%であります。また、当該中長期指標の目標であるROA7.1%、EPS75.56円に対し、当事業年度に支給した業績連動報酬の額の算定の基礎となる前事業年度までの直近3事業年度平均の実績は、ROA7.1%、EPS76.45円であります。この実績に対して、非財務指標の評価や外部要因による調整などの定性的な観点からもレビューを行い、最終的な報酬額については、社外取締役が過半数を占める指名報酬委員会の審議を経て決定することで、客観性と透明性を担保しております。

4. 譲渡制限付株式報酬の、割当ての際の条件等は、「下記口. 役員報酬等の内容の決定に関する事項」に記載のとおりであります。提出日現在において、これらの支給枠に基づく報酬等の支給対象となる役員は、取締役(監査等委員である取締役を除く)4名、監査等委員である取締役(社外取締役を除く)は1名です。

5. 譲渡制限付株式報酬の額は、当事業年度における費用計上額であります。また、当事業年度における交付状況は、「第4 提出会社の状況 2 自己株式の取得等の状況(4) 取得自己株式の処理状況及び保有状況」に記載しております。

ロ. 役員報酬等の内容の決定に関する事項

() . 基本方針

当社の取締役の報酬等は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう、株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とします。具体的には、常勤取締役の報酬等は、固定報酬としての基本報酬、事業年度ごとの業績に連

動する業績連動報酬等、及び非金銭報酬等により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみ支給します。また、基本報酬、業績連動報酬等、及び非金銭報酬等の合計額は、各事業年度の経常利益額の9%を上限とします。

() . 基本報酬等の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

当社の取締役の基本報酬は、月額固定の金銭報酬とし、役位、職責、および担当職務、各期の業績とそれに対する貢献度のほか、当社従業員給与の水準、同業他社の水準や一般統計情報に基づく業界全体の水準等を総合的に勘案して算定した個人別の固定報酬の額を、社外取締役を含む指名報酬委員会で審議・検討の上で、取締役会に上程します。

() . 業績連動報酬等内容および額または数の算定方法の決定に関する方針

(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

常勤取締役の業績連動報酬は、事業年度ごとの業績向上に対する貢献意欲を高めるため、業績指標(KPI)を反映した金銭報酬とします。目標となる業績指標とその値は適宜環境の変化に応じて見直しを行うものとし、過去の支給実績を踏まえて算出された額を基礎とし、各取締役の基本報酬や役位、職責等を総合的に勘案して算定した個人別の報酬額を、社外取締役を含む指名報酬委員会で審議・検討の上で、取締役会に上程します。

() . 非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針

(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

非金銭報酬等は、譲渡制限付株式とし、譲渡制限付株式は原則毎年付与します。なお、これら非金銭報酬等の金額、株数などについては、当社の業績、役位、職責、在任年数などを総合的に勘案の上、指名報酬委員会の答申を踏まえ、取締役会で決定します。監査等委員である取締役は、監査等委員である取締役の協議の上、取締役会で決定します。

() . 金銭報酬の額、非金銭報酬等の額の取締役の個人別報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

常勤取締役の種類別の報酬割合については、当社の業績水準および当社と同業種、同規模である他社をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、指名報酬委員会において検討を行います。取締役会は指名報酬委員会の答申内容を尊重し、当該答申で示された種類別の報酬案を踏まえ、取締役の個人別の報酬等の内容を決定します。なお、報酬の種類別の割合については、常勤取締役の場合、原則、金銭報酬を9割程度、非金銭報酬を1割程度とし、当社の業績、役位、職責、在任年数などを総合的に勘案の上、指名報酬委員会の答申を踏まえ、取締役会で決定します。

ハ．指名報酬委員会の活動状況について

() . 任意の諮問機関の設置について

当社は2022年12月19日に指名報酬委員会を設置しております。取締役(監査等委員を除く)報酬につきましては、株主総会で決議された報酬の限度額の範囲内において、社外役員が過半数を占める指名報酬委員会での審議を経て、取締役会にて決議いたします。

() . 指名報酬委員会の活動内容について

当期は全3回の委員会の中で、今後の役員報酬の考え方、非金銭報酬導入に向けたディスカッション、現在の役割における報酬額の妥当性等について協議し、取締役会に答申しております。

ホ．報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式を取得し保有する場合にその目的から、もっぱら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式を純投資株式、純投資株式以外で取引関係の維持強化等のため直接保有することを目的とする投資株式を政策保有株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a . 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、持続的成長と中長期的な企業価値向上のため、投資先企業と営業活動の円滑化や資金調達、原材料の調達など経営戦略の一環として関係強化が重要であり、事業上の関係を総合的に勘案して、政策保有株式を保有しております。

個別の株式の保有については、取得・保有の意義や一定の経営指標、資本コスト等を踏まえ、配当・取引額等の収益性、採算性を個別銘柄ごとに検証するとともに、事業戦略、事業上の関係を総合的に勘案して、保有の適否を毎年取締役会において検証します。検証の結果、保有の妥当性が認められない場合は、原則売却対象とし、実際の売却は市場への影響等を総合的に考慮の上、順次実施いたします。

b . 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	3	70,473

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	361	取引先持株会を通じた取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	3	1,514

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
(株)ニッポン	15,051	14,690	（保有目的）仕入取引円滑性の向上 （定量的な保有効果）注2 （株式数が増加した理由）取引先持株会 を通じた取得ですが、新たな拠出は行っ ておりません。	有
	39,916	33,052		
(株)久世	15,000	15,000	（保有目的）仕入取引円滑性の向上 （定量的な保有効果）注2	有
	29,175	26,460		
(株)ドトール・日レス ホールディングス	500	500	（保有目的）同業他社の情報収集	無
	1,382	1,329		
(株)松屋フーズホール ディングス	-	100	当事業年度中に保有する全株式を売却し ました。	無
	-	594		
(株)大戸屋ホールディ ングス	-	100	当事業年度中に保有する全株式を売却し ました。	無
	-	523		
(株)吉野家ホールディ ングス	-	100	当事業年度中に保有する全株式を売却し ました。	無
	-	312		

（注）1. 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難である為、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、毎期個別の政策保有株式について政策保有の意義を検証しており、2026年5月29日取締役会にて行った検証の結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有している事を確認しております。定量的な保有効果については、取引先との営業秘密等の判断により記載いたしません。保有の合理性については一定の経営指標、資本コスト等を踏まえて配当・取引額等の収益性、採算性を個別銘柄ごとに検証するとともに、事業戦略、事業上の関係を総合的に勘案して検証しております。また政策保有株式が株主資本に占める割合は1%未満、事業戦略上、当社株式を保有している企業の株式保有割合は1%未満であり、少数株主の権利を侵害するものではないと認識しております。当社としても安定株主を確保する意図はございません。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

保有目的を変更した投資株式
該当事項はありません。

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

当社は、2026年4月期から2028年4月期を対象とする第二次中期経営計画において、「人的資本の充実」と「付加価値創造のための生産性向上」の強固な連動を経営戦略の枢軸に据えております。

外食産業における深刻な人手不足は、生産年齢人口の減少に伴う構造的課題として定着しており、2026年現在、東京都の最低賃金は1,226円に到達し、2030年代前半には1,500円を目標に進められており、首都圏全域で賃金上昇圧力が継続しております。当社は、この「労働コストの増大」を単なる収益圧迫要因としてではなく、人的資本への戦略的投資を通じた「持続的な競争優位性」および「生産性向上」を実現するための好機と定義しております。

具体的には、テクノロジー活用による単純作業の自動化を推進し、創出された人的資源を「高度な接客サービス」や「専門的な抽出・調理技術」といった高付加価値業務へシフトさせることで、従業員エンゲージメントの向上と企業価値の最大化を同時に図ることを基本方針としております。

従業員の給与（賞与を含む）その他の給付の額及び内容の決定方針

持続的な企業価値向上と、従業員が安心して能力を発揮できる環境（ワークライフバランス）の両立を目指し、以下の通り給与、賞与および昇進・昇格に関する方針を定めております。

・給与体系および水準の決定方針

基本給をはじめとする給与水準の決定にあたっては、社会情勢（インフレ率等）の動向や同業他社・業界水準との比較検証を定期的実施し、市場競争力のある適切な水準の維持に努めております。最終的な支給額は、社内で統一された職位および資格に応じた給与テーブルに基づき客観的に決定しております。

・賞与の決定方針（人事考課）

賞与の支給額は、上期および下期の年2回実施する人事考課結果に基づき決定しております。評価にあたっては、被評価者の所属長、部門長、人事部門、および担当役員による多角的な評価（多段階評価）を行い、評価の公平性と客観性を担保しております。

・昇進昇格の決定方針

昇進・昇格対象者の選定は、過去の人事考課結果と当社の「昇進昇格登用基準」との照合に加え、業務分掌に基づく日々の業務習得レベルを総合的に勘案し、毎年実施しております。また、選定された対象者に対しては客観的なアセスメント（適性審査等）を実施し、昇格後の職務に対する適正を厳格に確認した上で、新たな職位・資格への登用およびこれに連動した給与への改定を行っております。

人材育成に関する具体的な取り組み

プロフェッショナルな人材を育成し、人的資本を最大化させる仕組みとして、以下の教育・評価体系を構築しております。

・スキルマップの数値化と評価の透明化

2025年度に完了した人事システムのリプレイスに基づき、全従業員の「業態知識」「調理技術」「接客スキル」「マネジメント経験」等を数値化したスキルマップを構築します。半期ごとの上長面談を通じてデータを更新し、個々の適性に合わせた「適正配置」を実施します。本システム上では、全社員が自身の評価根拠と昇格要件を常時確認できる「評価の納得感」を重視した運用を徹底します。

・スキル認定機関としての研修センターと客観的エビデンス

自社研修センターを「スキル認定機関」と位置づけ、正社員およびアルバイトを含む全スタッフの技術評価を一元管理しております。この認定結果は人事システムの昇格要件に直結しており、実力主義に基づくキャリア形成を促進しております。その実効性は、SCAJ（日本スペシャルティコーヒー協会）主催の競技会における2023年度の優勝実績や、サービス接遇検定1級の取得推進や各ショッピングセンターにおける接客ロールプレイングコンテストの入賞実績といった客観的な指標により裏付けられており、これらを通じて「椿屋珈琲」ブランド等にふさわしい接客サービスの標準化と高質化を実現しております。

・プロフェッショナル育成と多角的なキャリアパス

専任トレーナーによる技術指導に加え、幹部候補にはジョブローテーションを原則化し、マルチブランドの経験を積ませることで、多角的な視点を持つマネジメント人材を育成します。

社内環境整備に関する具体的な取り組み

生産性向上とリテンション（人材保持）の強化を目的とし、戦略的なエリアマネジメントと福利厚生の拡充を推進しております。

・ドミナント戦略を活かしたエリアマネジメントの高度化

一都三県に特化したドミナント展開と、東京圏の緊密な鉄道網という地理的優位性を活用し、シフト管理を従来の店舗単位から「エリア横断型」へと進化させております。移動時間の短縮を背景とした近隣店舗間での「機動的な相互応援」を可能にする全社共通プラットフォームを運用し、各店舗の繁閑差に応じた人員の最適配置を行うことで、会社全体としての「人時売上高」を最大化しております。

・DX投資による付加価値業務への集中

テーブルオーダーシステム、配膳ロボット、キッチンディスプレイ等の導入により、注文受付や運搬といった単純作業の自動化を推進しております。また、セントラルキッチンにおいてソース調合や食材の下処理を集中化（内製化比率50%以上を維持）することで、店舗での調理工数を大幅に削減しております。これにより、従業員が顧客体験の向上に直結する「おもてなし」業務に注力できる環境を整備しております。

・従業員エンゲージメントを高める福利厚生と定着支援

人的資本の定着を経営の重要課題と捉え、奨学金返済支援制度の新設、家族手当（配偶者・子）の拡充、住宅補助の強化など、生活基盤を支える制度を大幅に拡充しております。年次で実施するeNPS（従業員推奨度）調査の結果を部門別に分析し、経営会議で改善策を追跡することで、「働きがいのある職場づくり」を継続的に推進しております。

指標及び目標（人的資本経営のKPI）

第二次中期経営計画の達成に向け、以下のKPIを定め、月次でのモニタリングおよびエリアSVによる個別フォローアップを実施してまいります。

指標名	目標値	備考
エリア内相互応援比率	15.0%	刷新したシフト管理システムの活用により効率配置を徹底
有給休暇取得率	70%以上	取得率の低い店舗に対しエリアSVが個別フォローを実施
年間取得休日数	123日	四半期ごとの休日取得状況レビューにより進捗を管理
eNPS（従業員推奨度）	前年比10%向上	全社アンケートの結果に基づき双方向コミュニケーションを強化

ガバナンス（人的資本経営の執行と監督体制）

当社は、人的資本を中長期的な企業価値向上の源泉と位置づけ、人材戦略の実行を適切に統治・監督する体制を構築し、持続的な企業価値の向上に資する人的資本の充実およびリテンションの強化を目的として、以下の執行と監督の分離による実効性のある統治を行っております。

・経営会議における評価と進捗管理（執行）

人的資本戦略の執行を担う経営会議においては、人材投資の進捗状況およびその有効性を定期的に評価・分析しております。具体的には、自社研修センターにおける教育研修の実施状況や、2025年度に刷新を完了した人事システムによるスキルマップの構築状況を報告対象としております。また、従業員エンゲージメントの重要指標として、従業員推奨度（eNPS）を年次で計測し、前年比10%以上の向上を目標に掲げ、分析結果を戦略に反映しております。これにより、執行機能の自律的な改善と実効性の向上を図っております。

・取締役会への報告と監視体制（監督）

経営会議での評価内容および人的資本に関する重要事項は、定期的に取り締役会へ報告される体制となっており、人材戦略が「第二次中期経営計画」に掲げた目標に照らして有効に機能しているかを審議します。特に、年間取得休日数の目標（119日から123日への拡大）や時間外労働の削減といったKPIの達成状況を監視し、戦略の進捗が遅滞している場合には、執行側に対し適切な指示・激励を行います。これにより、経営陣に対する実効性のある監督機能を担保し、人的資本経営の透明性と予見可能性を高めております。

リスク管理（人的資本に関連する重要リスクとモニタリング）

当社は、人的資本の価値を毀損し、持続的な成長を阻害する要因を重要リスクとして識別し、以下の手法によりリスクの回避および低減を図っております。

・人的資本における重要リスクの定義

当社は、外部環境の変化および事業特性を踏まえ、以下の点を重要リスクとして定義しております。

- イ.労働コストの増大：東京都の最低賃金が1,226円に達するなど、首都圏を中心とした賃金上昇圧力に伴う収益性への影響。
- ロ.人手不足：生産年齢人口の減少に伴う構造的な採用難および欠員の発生。
- ハ.コンプライアンス：ハラスメントの発生等による職場環境の悪化および社会的信用の失墜。

また、残業時間、休日取得状況、および有給休暇消化率等の労務データを月次で集計・分析し、経営層へ報告することで、労働環境の健全化を徹底しております。人手不足リスクに対しては、特定の店舗または従業員への負荷がかかりすぎていないかモニタリングを行い、エリア横断的な支援体制を強化し、人時売上高の最適化を推進します。

・内部通報制度と法令遵守

KPIの達成目標に対して手段が目的化しないよう、コンプライアンスリスクへの対応として、内部通報制度を整備・運用しております。通報の受付件数およびその対応状況については、四半期ごとに取締役会へ報告を行い、自浄作用の維持と透明性の確保に努めております。また、リスクの未然防止を目的として、全社員を対象としたコンプライアンス研修に加え、ハラスメント防止に向けた事例研修を必須化するなど、全社的なコンプライアンス意識の醸成を図っております。

(2)【従業員の状況】

提出会社の状況

当社は、フードサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2026年4月30日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）	平均年間給与の 対前事業年度増減率 （％）
214（966）	38.88	11.34	5,063,073	1.8

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は最近1年間の平均雇用人数（1日8時間換算）を（ ）内に外数で記載しております。
- 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

労働組合の状況

現在、労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好であります。

管理的地位に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

		女性	男性
人数	正規労働者	48名（28.2％）	122名（71.8％）
	非正規労働者	2,025名（79.6％）	518名（20.4％）
事業年度の年間平均賃金	正規労働者	4,433,108円	5,310,929円
	非正規労働者	1,113,953円	1,197,159円
新規採用した正社員労働者に占める女性の割合		47.4％（18名）	

- (注) 1 表内の正規労働者の数値は休職や月中退職を除く平均値により算出しております。
- 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 3 当社は一般事業主行動計画において、2030年3月までに、管理的地位に占める女性労働者の割合を20％にすることを目標設定し公表しております。

当事業年度				
管理的地位ある労働者に 占める女性労働者の割合 （％） （注）1．	男性労働者の育児休業取 得率（％） （注）2．	労働者の男女の賃金の額の差異（％） （注）3．		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
19.0	100.0	60.1	83.5	93.0

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものです。

- 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則第71の6 1号」の規定に基づき算出したものです。算定期間2025年5月1日～2026年4月30日）正規労働者・非正規労働者を含め、対象者2名中2名の取得です。
- 3 男性を100とした際の女性賃金割合を記載しております。

第5【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2025年5月1日から2026年4月30日まで）の財務諸表について、東光有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組として、監査法人等の主催する会計基準に関する研修への参加を通じて、会計基準等の内容の適切な把握及び会計基準等の変更等についての的確な対応を行えるように努めております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年 4 月30日)	当事業年度 (2026年 4 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,358,423	4,773,211
売掛金	223,018	252,301
ＳＣ預け金	1 311,302	1 318,749
商品及び製品	53,128	55,385
原材料及び貯蔵品	145,827	178,764
前払費用	121,251	126,461
その他	59,214	53,065
貸倒引当金	559	502
流動資産合計	5,271,607	5,757,437
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,657,527	4,741,909
減価償却累計額	3,837,396	3,815,025
建物（純額）	820,130	926,883
構築物	814	130
減価償却累計額	727	86
構築物（純額）	86	43
機械及び装置	351,836	374,168
減価償却累計額	288,011	304,151
機械及び装置（純額）	63,824	70,016
工具、器具及び備品	2,080,878	2,188,319
減価償却累計額	1,838,809	1,902,669
工具、器具及び備品（純額）	242,069	285,649
土地	530,000	530,000
リース資産	18,180	23,280
減価償却累計額	6,252	10,653
リース資産（純額）	11,928	12,627
有形固定資産合計	1,668,039	1,825,219
無形固定資産		
ソフトウェア	35,539	25,806
電話加入権	9,944	9,944
無形固定資産合計	45,483	35,750
投資その他の資産		
投資有価証券	62,272	70,473
出資金	330	330
従業員に対する長期貸付金	285	5
長期前払費用	17,030	15,221
繰延税金資産	304,010	297,370
差入保証金	404,508	404,508
敷金	1,395,950	1,409,563
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	2,184,386	2,197,473
固定資産合計	3,897,909	4,058,444
資産合計	9,169,516	9,815,881

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年4月30日)	当事業年度 (2026年4月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	284,087	306,937
リース債務	3,999	5,121
未払金	535,644	499,630
未払賞与	106,990	111,043
未払費用	78,237	83,851
未払法人税等	144,154	189,050
未払消費税等	105,793	112,282
契約負債	6,322	11,672
前受金	135	138
預り金	10,618	6,860
前受収益	3,105	3,228
ポイント引当金	3,024	4,143
流動負債合計	1,282,114	1,333,959
固定負債		
リース債務	9,249	8,896
退職給付引当金	392,781	389,538
資産除去債務	292,489	291,930
長期預り金	1,500	1,500
長期預り敷金	19,484	19,484
固定負債合計	715,505	711,350
負債合計	1,997,619	2,045,310
純資産の部		
株主資本		
資本金	50,000	50,000
資本剰余金		
資本準備金	683,009	683,009
その他資本剰余金	623,341	625,868
資本剰余金合計	1,306,350	1,308,877
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	4,280,000	4,480,000
繰越利益剰余金	1,611,018	2,000,647
利益剰余金合計	5,891,018	6,480,647
自己株式	100,735	98,968
株主資本合計	7,146,632	7,740,556
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	25,264	30,014
評価・換算差額等合計	25,264	30,014
純資産合計	7,171,897	7,770,571
負債純資産合計	9,169,516	9,815,881

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)	当事業年度 (自 2025年5月1日 至 2026年4月30日)
売上高	1 12,812,967	1 13,314,546
売上原価		
商品及び原材料期首棚卸高	70,631	118,871
製品期首棚卸高	42,451	50,839
当期商品仕入高	2,062,104	2,109,650
当期製品製造原価	1,424,252	1,549,378
ロイヤリティー	16,180	16,965
合計	3,615,621	3,845,705
商品及び原材料期末棚卸高	118,871	149,305
製品期末棚卸高	50,839	51,123
売上原価合計	3,445,910	3,645,276
売上総利益	9,367,056	9,669,270
販売費及び一般管理費	2 8,304,343	2 8,685,506
営業利益	1,062,712	983,763
営業外収益		
受取利息	2,705	48,935
受取配当金	1,678	1,638
受取家賃	33,512	34,010
協賛金収入	4,647	4,231
助成金等収入	4,353	6,721
為替差益	-	52,352
その他	5,620	4,193
営業外収益合計	52,517	152,082
営業外費用		
不動産賃貸原価	1,738	1,785
助成金返還損	14,114	-
その他	356	631
営業外費用合計	16,209	2,416
経常利益	1,099,021	1,133,429
特別損失		
固定資産除却損	3 10,399	3 4,907
減損損失	4 26,609	4 23,171
その他	3,680	-
特別損失合計	40,689	28,078
税引前当期純利益	1,058,331	1,105,350
法人税、住民税及び事業税	318,436	350,781
法人税等調整額	19,192	3,529
法人税等合計	337,628	354,310
当期純利益	720,703	751,040

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 2024年 5 月 1 日 至 2025年 4 月30日)		当事業年度 (自 2025年 5 月 1 日 至 2026年 4 月30日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
材料費		927,975	65.2	1,029,820	66.5
労務費	1	268,212	18.8	287,937	18.6
経費	2	228,064	16.0	231,620	14.9
当期総製造費用		1,424,252	100.0	1,549,378	100.0
当期製品製造原価		1,424,252		1,549,378	

(脚注)

前事業年度 (自 2024年 5 月 1 日 至 2025年 4 月30日)	当事業年度 (自 2025年 5 月 1 日 至 2026年 4 月30日)																				
・ 原価計算の方法 当社の原価計算は、実際組別総合原価計算を採用しております。 1 労務費には、退職給付費用3,226千円が含まれております。 2 経費のうち主なものは次のとおりであります。 <table><tr><td>水道光熱費</td><td>47,186千円</td></tr><tr><td>消耗品費</td><td>23,930千円</td></tr><tr><td>支払家賃</td><td>38,515千円</td></tr><tr><td>減価償却費</td><td>59,083千円</td></tr><tr><td>修繕費</td><td>10,315千円</td></tr></table>	水道光熱費	47,186千円	消耗品費	23,930千円	支払家賃	38,515千円	減価償却費	59,083千円	修繕費	10,315千円	・ 原価計算の方法 同左 1 労務費には、退職給付費用2,417千円が含まれております。 2 経費のうち主なものは次のとおりであります。 <table><tr><td>水道光熱費</td><td>45,571千円</td></tr><tr><td>消耗品費</td><td>26,244千円</td></tr><tr><td>支払家賃</td><td>40,740千円</td></tr><tr><td>減価償却費</td><td>53,560千円</td></tr><tr><td>修繕費</td><td>10,507千円</td></tr></table>	水道光熱費	45,571千円	消耗品費	26,244千円	支払家賃	40,740千円	減価償却費	53,560千円	修繕費	10,507千円
水道光熱費	47,186千円																				
消耗品費	23,930千円																				
支払家賃	38,515千円																				
減価償却費	59,083千円																				
修繕費	10,315千円																				
水道光熱費	45,571千円																				
消耗品費	26,244千円																				
支払家賃	40,740千円																				
減価償却費	53,560千円																				
修繕費	10,507千円																				

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年 5 月 1 日 至 2025年 4 月30日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	50,000	683,009	623,341	1,306,350	4,080,000	1,251,706	5,331,706
当期変動額							
別途積立金の積立					200,000	200,000	-
剰余金の配当						80,695	80,695
剰余金の配当(中間配当)						80,695	80,695
当期純利益						720,703	720,703
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	200,000	359,312	559,312
当期末残高	50,000	683,009	623,341	1,306,350	4,280,000	1,611,018	5,891,018

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	100,735	6,587,320	29,340	29,340	6,616,660
当期変動額					
別途積立金の積立		-			-
剰余金の配当		80,695			80,695
剰余金の配当(中間配当)		80,695			80,695
当期純利益		720,703			720,703
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			4,075	4,075	4,075
当期変動額合計	-	559,312	4,075	4,075	555,236
当期末残高	100,735	7,146,632	25,264	25,264	7,171,897

当事業年度（自 2025年 5月 1日 至 2026年 4月30日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	50,000	683,009	623,341	1,306,350	4,280,000	1,611,018	5,891,018
当期変動額							
別途積立金の積立					200,000	200,000	-
剰余金の配当						80,695	80,695
剰余金の配当(中間配当)						80,715	80,715
当期純利益						751,040	751,040
自己株式の処分			2,527	2,527			
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	2,527	2,527	200,000	389,629	589,629
当期末残高	50,000	683,009	625,868	1,308,877	4,480,000	2,000,647	6,480,647

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	100,735	7,146,632	25,264	25,264	7,171,897
当期変動額					
別途積立金の積立		-			-
剰余金の配当		80,695			80,695
剰余金の配当(中間配当)		80,715			80,715
当期純利益		751,040			751,040
自己株式の処分	1,767	4,294			4,294
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			4,749	4,749	4,749
当期変動額合計	1,767	593,924	4,749	4,749	598,673
当期末残高	98,968	7,740,556	30,014	30,014	7,770,571

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年 5 月 1 日 至 2025年 4 月30日)	当事業年度 (自 2025年 5 月 1 日 至 2026年 4 月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	1,058,331	1,105,350
減価償却費	331,806	332,991
減損損失	26,609	23,171
助成金等収入	4,353	6,721
助成金返還損	14,114	-
退職給付引当金の増減額（ は減少）	8,723	3,242
貸倒引当金の増減額（ は減少）	12	57
受取利息及び受取配当金	4,384	50,573
為替差損益（ は益）	-	52,352
固定資産除却損	10,399	4,907
売上債権の増減額（ は増加）	34,877	36,730
棚卸資産の増減額（ は増加）	10,930	35,194
前払費用の増減額（ は増加）	9,037	915
その他の流動資産の増減額（ は増加）	17,500	2,499
長期前払費用の増減額（ は増加）	4,515	1,222
仕入債務の増減額（ は減少）	13,159	22,850
未払金の増減額（ は減少）	29,862	2,582
未払賞与の増減額（ は減少）	889	4,052
未払費用の増減額（ は減少）	1,821	5,613
未払消費税等の増減額（ は減少）	44,241	6,489
預り金の増減額（ は減少）	361	3,758
その他	4,614	5,559
小計	1,388,420	1,322,745
利息及び配当金の受取額	3,548	15,641
法人税等の支払額	439,009	305,885
助成金の受取額	4,711	8,811
助成金の返還額	14,114	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	943,556	1,041,313
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	2,200,000	6,500,000
定期預金の預入による支出	2,500,000	7,000,000
有形固定資産の取得による支出	453,973	534,853
無形固定資産の取得による支出	12,467	1,512
固定資産の除却による支出	4,801	2,103
敷金の差入による支出	9,173	32,681
敷金の回収による収入	55,581	60,560
資産除去債務の履行による支出	12,826	20,998
その他	1,741	18,454
投資活動によるキャッシュ・フロー	735,920	1,013,135

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年 5 月 1 日 至 2025年 4 月30日)	当事業年度 (自 2025年 5 月 1 日 至 2026年 4 月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	4,934	4,331
配当金の支払額	161,390	161,411
財務活動によるキャッシュ・フロー	166,325	165,742
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	41,310	137,564
現金及び現金同等物の期首残高	1,817,113	1,858,423
現金及び現金同等物の期末残高	1,858,423	1,720,858

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(1) 製品、商品

総平均法

(2) 原材料、貯蔵品

最終仕入原価法

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2～50年

構築物 2～3年

機械及び装置 2～15年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における見込利用可能期間(3～5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(4) 長期前払費用

均等償却しております。

4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) ポイント引当金

販売促進を目的に顧客へ付与したポイントの使用に備えるため、当事業年度末における将来の使用見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき計上しております(簡便法)。

6 収益及び費用の計上基準

主要な売上形態における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

(1) 店舗売上

店舗売上は、当社の店舗に来店する顧客からの注文に基づき、商品、製品及びサービスを提供することによる収益であります。当該収益は、顧客へ商品、製品及びサービスを提供した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

(2) E C 売上及び外販売上

ＥＣ売上及び外販売上は、顧客からの注文に基づき製品及び商品を発送、販売することによる収益であります。当該収益は、顧客に製品及び商品を受け渡した時点で履行義務が充足されるものの、製品及び商品の出荷時点と重要な差異はないため、当該製品及び商品の出荷時点で収益を認識しております。

７ キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
減損損失	26,609	23,171

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、事業用資産については、管理会計上の区分及び投資の意思決定等を考慮してキャッシュ・フローを生み出す最小単位として捉え、その単位を基礎にグルーピングする方式を採用しております。資産グループの損益の悪化等により減損の兆候の有無を把握しており、減損の兆候がある場合、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、使用価値又は正味売却価額のいずれか高い方の金額まで減損損失を計上しております。

減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定にあたっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、減損処理が必要となる可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年4月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2028年4月期の期首から適用します。

(貸借対照表関係)

- 1 SC預け金は、ショッピングセンター及び駅ビル等に対する預け金等(ショッピングセンター及び駅ビル等にテナントとして出店している店舗の売上金額から相殺すべき賃借料、水道光熱費及び諸経費を差し引いた金額)であります。
- 2 運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。
この契約に基づく事業年度末の借入金未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年4月30日)	当事業年度 (2026年4月30日)
当座貸越極度額	600,000千円	600,000千円
借入実行残高	- 千円	- 千円
差引額	600,000千円	600,000千円

(損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。
顧客との契約から生じる収益の金額は、財務諸表「注記事項（収益認識関係）（1）顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年 5 月 1 日 至 2025年 4 月30日)	当事業年度 (自 2025年 5 月 1 日 至 2026年 4 月30日)
広告宣伝費	192,745千円	194,066千円
役員報酬	59,076千円	64,290千円
給与手当	3,168,588千円	3,413,660千円
賞与	219,538千円	224,120千円
退職給付費用	29,165千円	29,925千円
法定福利費	297,926千円	300,174千円
水道光熱費	512,876千円	506,306千円
減価償却費	271,985千円	278,645千円
支払家賃	1,633,501千円	1,678,281千円
おおよその割合		
販売費	86.8%	87.5%
一般管理費	13.2%	12.5%

3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年 5 月 1 日 至 2025年 4 月30日)	当事業年度 (自 2025年 5 月 1 日 至 2026年 4 月30日)
建物	2,335千円	1,227千円
機械及び装置	2,455千円	197千円
工具、器具及び備品	808千円	1,379千円
撤去費用等	4,801千円	2,103千円
計	10,399千円	4,907千円

4 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前事業年度（自 2024年 5 月 1 日 至 2025年 4 月30日）

場所	用途	種類
東京都大田区他	店舗資産	建物・機械及び装置・工具、器具及び備品

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として主として店舗を基本単位に資産のグルーピングを行っております。

資産グループ単位の収益等を踏まえて検証した結果、一部の店舗資産については将来キャッシュ・フローによって当該資産の帳簿価額を全額回収できる可能性が低いと判断し、各資産グループの帳簿価額を回収可能な価額まで減額し、当該減少額26,609千円を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物19,630千円、機械及び装置 6 千円、工具、器具及び備品6,972千円であります。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、回収可能性が認められないため、ゼロとして評価しております。

当事業年度（自 2025年 5 月 1 日 至 2026年 4 月30日）

場所	用途	種類
神奈川県横浜市他	店舗資産	建物・工具、器具及び備品

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として主として店舗を基本単位に資産のグルーピングを行っております。

資産グループ単位の収益等を踏まえて検証した結果、一部の店舗資産については将来キャッシュ・フローによって当該資産の帳簿価額を全額回収できる可能性が低いと判断し、各資産グループの帳簿価額を回収可能な価額まで減額し、当該減少額23,171千円を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物19,689千円、工具、器具及び備品3,481千円であります。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、回収可能性が認められないため、ゼロとして評価しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	8,186,400	-	-	8,186,400

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	116,851	-	-	116,851

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年5月30日 取締役会	普通株式	80,695	10.00	2024年4月30日	2024年6月26日
2024年11月29日 取締役会	普通株式	80,695	10.00	2024年10月31日	2025年1月7日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年5月30日 取締役会	普通株式	利益剰余金	80,695	10.00	2025年4月30日	2025年6月25日

当事業年度（自 2025年 5 月 1 日 至 2026年 4 月30日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	8,186,400	-	-	8,186,400

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	116,851	-	2,050	114,801

（自己株式に関する事項 減少の内訳）譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分による減少：2,050株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2025年 5 月30日 取締役会	普通株式	80,695	10.0	2025年 4 月30日	2025年 6 月25日
2025年11月28日 取締役会	普通株式	80,715	10.0	2025年10月31日	2026年 1 月 7 日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2026年 5 月29日 取締役会	普通株式	利益剰余金	96,859	12.0	2026年 4 月30日	2026年 7 月 1 日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2024年 5 月 1 日 至 2025年 4 月30日)	当事業年度 (自 2025年 5 月 1 日 至 2026年 4 月30日)
現金及び預金勘定	4,358,423千円	4,773,211千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	2,500,000千円	3,052,352千円
現金及び現金同等物	1,858,423千円	1,720,858千円

- (リース取引関係)
- 1 ファイナンス・リース取引
- (借主側)
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引
- リース資産の内容
- ・有形固定資産
- 主として、コンフェクショナリーにおける車両運搬具であります。
- リース資産の減価償却の方法
- 重要な会計方針「3 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

- 2 オペレーティング・リース取引
- (借主側)
- オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年 4 月30日)	当事業年度 (2026年 4 月30日)
1 年内	69,576	65,730
1 年超	35,480	5,500
合計	105,056	71,230

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、金融機関等からの借入により資金を調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

現金及び預金のうち、一部外貨建ての預金を保有しており、為替の変動リスクに晒されております。

営業債権である売掛金及びＳＣ預け金は店舗が入居する商業施設等を運営する法人等の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

差入保証金及び敷金は、主に店舗の賃借時に差入れているものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、１年以内の支払期日です。

ファイナンスリース取引に係るリース債務の用途は設備投資資金であり、返済日は最長で決算日後５年以内であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、期日管理及び残高管理を行うとともに、入金状況を随時把握する体制としております。差入保証金及び敷金については、個別に適切な債権管理を実施することでリスク軽減につなげております。

当事業年度の決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されています。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

為替の変動リスクについては、為替相場の状況を継続的に把握することでリスク軽減につなげております。

投資有価証券については、定期的に時価を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

流動性リスクについては、適時に資金繰計画を作成・更新すること等により管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（2025年4月30日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券			
その他有価証券	62,272	62,272	-
差入保証金	404,508	384,496	20,012
敷金	1,395,950	1,328,151	67,798
資産計	1,862,731	1,774,919	87,811
リース債務（ 3 ）	13,249	12,687	561
負債計	13,249	12,687	561

- （ 1 ）「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- （ 2 ）「売掛金」、「ＳＣ預け金」、「買掛金」、「未払金」、「未払賞与」、「未払法人税等」、「未払消費税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- （ 3 ）１年内返済予定のリース債務を含んでおります。

当事業年度（2026年4月30日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券			
その他有価証券	70,473	70,473	-
差入保証金	404,508	379,110	25,398
敷金	1,409,563	1,322,269	87,293
資産計	1,884,545	1,771,854	112,691
リース債務（ 3 ）	14,018	13,459	559
負債計	14,018	13,459	559

- （ 1 ）「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- （ 2 ）「売掛金」、「ＳＣ預け金」、「買掛金」、「未払金」、「未払賞与」、「未払法人税等」、「未払消費税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- （ 3 ）１年内返済予定のリース債務を含んでおります。

(注1) 金銭債権の決算日後の償還予定額
前事業年度(2025年4月30日)

(単位: 千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	4,358,423	-	-	-
売掛金	223,018	-	-	-
SC預け金	311,302	-	-	-
差入保証金	135,500	262,032	6,976	-
敷金	362,543	929,347	104,059	-
合計	5,390,788	1,191,380	111,035	-

当事業年度(2026年4月30日)

(単位: 千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	4,773,211	-	-	-
売掛金	252,301	-	-	-
SC預け金	318,749	-	-	-
差入保証金	129,585	274,923	-	-
敷金	518,488	818,755	72,318	-
合計	5,992,336	1,093,679	72,318	-

(注2) リース債務の決算日後の返済予定額
前事業年度(2025年4月30日)

(単位: 千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債務	3,999	4,128	3,636	1,485	-	-
合計	3,999	4,128	3,636	1,485	-	-

当事業年度(2026年4月30日)

(単位: 千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債務	5,121	4,524	2,970	1,122	280	-
合計	5,121	4,524	2,970	1,122	280	-

- 3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項
- 金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。
- レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価
- レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価
- レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価
- 時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

前事業年度（2025年4月30日）

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	62,272	-	-	62,272
資産計	62,272	-	-	62,272

当事業年度（2026年4月30日）

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	70,473	-	-	70,473
資産計	70,473	-	-	70,473

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前事業年度（2025年4月30日）

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	-	384,496	-	384,496
敷金	-	1,328,151	-	1,328,151
資産計	-	1,712,647	-	1,712,647
リース債務	-	12,687	-	12,687
負債計	-	12,687	-	12,687

当事業年度（2026年4月30日）

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	-	379,110	-	379,110
敷金	-	1,322,269	-	1,322,269
資産計	-	1,701,380	-	1,701,380
リース債務	-	13,459	-	13,459
負債計	-	13,459	-	13,459

（注） 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

差入保証金及び敷金

これらの時価は、当事業年度末から返還日までの見積期間に基づき、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務

リース債務の時価は、元利金の合計額を同様の新規リースを行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前事業年度(2025年4月30日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	62,272	23,641	38,630
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	62,272	23,641	38,630
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		62,272	23,641	38,630

当事業年度(2026年4月30日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	70,473	23,982	46,491
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	70,473	23,982	46,491
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		70,473	23,982	46,491

2 売却したその他有価証券

前事業年度(自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2025年5月1日 至 2026年4月30日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	1,514	1,031	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	1,514	1,031	-

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度として、退職一時金制度を採用しております。退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2024年 5月 1日 至 2025年 4月30日)	当事業年度 (自 2025年 5月 1日 至 2026年 4月30日)
退職給付引当金の期首残高	401,504千円	392,781千円
退職給付費用	32,392千円	32,342千円
退職給付の支払額	40,456千円	35,585千円
対象者の転籍による増減額	660千円	- 千円
退職給付引当金の期末残高	392,781千円	389,538千円

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 (2025年 4月30日)	当事業年度 (2026年 4月30日)
非積立型制度の退職給付債務	392,781千円	389,538千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	392,781千円	389,538千円
退職給付引当金	392,781千円	389,538千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	392,781千円	389,538千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前事業年度 32,392千円 当事業年度 32,342千円

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳

	前事業年度 (2025年 4月30日)	当事業年度 (2026年 4月30日)
(繰延税金資産)		
未払事業税	13,787千円	19,317千円
未払事業所税	4,697千円	4,981千円
未払固定資産税	2,088千円	2,263千円
未払償却資産税	4,829千円	5,786千円
未払費用	5,381千円	5,941千円
一括償却資産	251千円	176千円
減損損失	44,088千円	33,757千円
減価償却超過額	2,735千円	154千円
退職給付引当金	139,130千円	138,052千円
資産除去債務	103,658千円	103,460千円
その他	14,047千円	82,520千円
繰延税金資産小計	334,696千円	396,412千円
評価性引当額	10,808千円	76,911千円
繰延税金資産合計	323,887千円	319,500千円
(繰延税金負債)		
資産除去債務に対応する除去費用	6,511千円	5,653千円
その他有価証券評価差額金	13,366千円	16,476千円
繰延税金負債合計	19,877千円	22,129千円
繰延税金資産純額	304,010千円	297,370千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年 4 月30日)	当事業年度 (2026年 4 月30日)
法定実効税率	34.6%	34.6%
(調整)		
住民税均等割等	2.9%	2.8%
税額控除	4.7%	5.0%
その他	0.9%	0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.9%	32.1%

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から主に 5 ～ 41年と見積り、割引率は0.0%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 2024年 5 月 1 日 至 2025年 4 月30日)	当事業年度 (自 2025年 5 月 1 日 至 2026年 4 月30日)
期首残高	293,185千円	292,489千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	5,332千円	2,663千円
資産除去債務の履行による減少額	12,826千円	20,998千円
見積りの変更による増加額 (注)	6,798千円	17,776千円
期末残高	292,489千円	291,930千円

(注) 当事業年度において、固定資産取得時における見積額と相違することが明らかになったことによる見積りの変更による増加額17,776千円を資産除去債務に加算しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前事業年度(自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)

(単位:千円)

椿屋珈琲	5,695,965
ダッキーダック	2,509,813
イタリアンダイニング ドナ	2,222,249
ばすたかん・こてがえし	1,358,933
プロント	526,194
生産部門/E C 事業/物販催事事業	499,810
顧客との契約から生じる収益	12,812,967
その他の収益	-
外部顧客への売上高	12,812,967

当事業年度(自 2025年5月1日 至 2026年4月30日)

(単位:千円)

椿屋珈琲	6,099,727
ダッキーダック	2,492,342
イタリアンダイニング ドナ	2,418,005
ばすたかん・こてがえし	1,242,780
プロント	557,594
生産部門/E C 事業/物販催事事業	504,096
顧客との契約から生じる収益	13,314,546
その他の収益	-
外部顧客への売上高	13,314,546

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

主要な売上形態における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

店舗売上

店舗売上は、当社の店舗に来店する顧客からの注文に基づき、商品、製品及びサービスを提供することによる収益であります。当該収益は、顧客へ商品、製品及びサービスを提供した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

E C 売上及び外販売上

E C 売上及び外販売上は、顧客からの注文に基づき製品及び商品を発送、販売することによる収益であります。当該収益は、顧客に製品及び商品を受け渡した時点で履行義務が充足されるものの、製品及び商品の出荷時点と重要な差異はないため、当該製品及び商品の出荷時点で収益を認識しております。

(3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前事業年度に認識した収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額に重要性はありません。

当事業年度に認識した収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額に重要性はありません。

残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、フードサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度(自 2025年5月1日 至 2026年4月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)

固定資産の減損損失26,609千円を計上しておりますが、当社は、フードサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度(自 2025年5月1日 至 2026年4月30日)

固定資産の減損損失23,171千円を計上しておりますが、当社は、フードサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引
財務諸表提出会社と関連当事者の取引
財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
前事業年度（自 2024年 5 月 1 日 至 2025年 4 月30日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
近親者又は主要株主	岸野 秀英（注）2 他 3 名	—	—	—	被所有 直接 19.6	不動産の貸借	不動産の賃借	46,008 （ 1 ）	前払費用 敷金	8,434 48,490
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社（当該会社等の子会社を含む）	株式会社クローバー トーワ（注）3	東京都世田谷区 尾山台	29,600	不動産管理業	—	役員の兼任 不動産の賃借	不動産の賃借	193,018 （ 1 ）	前払費用 差入保証金 敷金 未払金	11,756 30,000 101,247 902
同上	東和エンタープライズ株式会社（注）4	東京都台東区 根岸	10,800	アウトソーシングサービス業	—	役員の兼任 システムの運用、保守管理 給与計算及び経理業務の委託 販促物の購入	業務委託費等の支払 販促物の購入	41,349 （ 2 ） 31,238 （ 3 ）	未払金	1,864
同上	東和産業株式会社（注）5	東京都港区新橋	50,000	サービス業	—	役員の兼任 不動産の賃借	不動産の賃借	37,047 （ 1 ）	前払費用 敷金	3,831 54,241

- （注）1 取引条件及び取引条件の決定方針等
- （ 1 ） 不動産の賃借料、敷金及び差入保証金については、不動産鑑定価格及び近隣の相場等を参考にしております。
 - （ 2 ） 業務委託費の支払については、実勢価格を参考としつつ、交渉の上決定しております。
 - （ 3 ） 販促物の購入については、市場価格を参考としつつ、交渉の上決定しております。
- 2 当社代表取締役岸野誠人と親子関係にあります。
- 3 当社代表取締役岸野誠人及びその近親者が直接100%所有している会社であります。
- 4 当社代表取締役岸野誠人及びその近親者が直接4.4%、間接80.6%所有している会社であります。
- 5 当社代表取締役岸野誠人及びその近親者が直接8.8%、間接66.3%所有している会社であります。

当事業年度（自 2025年5月1日 至 2026年4月30日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
近親者又は主要株主	岸野 秀英 (注)2 他3名	—	—	—	被所有 直接 19.6%	不動産の貸借	不動産の賃借	46,008 (1)	前払費用 敷金	8,643 48,490
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社(当該会社等の子会社を含む)	株式会社クローバー トーワ (注)3	東京都世田谷区 尾山台	29,600	不動産管理業	—	役員の兼任 不動産の賃借	不動産の賃借	192,621 (1)	差入保証金 敷金 未払金	30,000 101,247 985
同上	東和エンタープライズ株式会社 (注)4	東京都台東区 根岸	10,800	アウトソーシングサービス業	—	役員の兼任 システムの運用、保守管理 給与計算及び経理業務の委託 販促物の購入	業務委託費等の支払 販促物の購入	43,307 (2) 30,069 (3)	未払金	2,473
同上	東和産業株式会社 (注)5	東京都港区新橋	50,000	サービス業	—	役員の兼任 不動産の賃借	不動産の賃借	37,047 (1)	前払費用 敷金	365 54,241

(注)1 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 不動産の賃借料、敷金及び差入保証金については、不動産鑑定価格及び近隣の相場等を参考にしております。
- (2) 業務委託費の支払については、実勢価格を参考としつつ、交渉の上決定しております。
- (3) 販促物の購入については、市場価格を参考としつつ、交渉の上決定しております。
- 2 当社代表取締役岸野誠人と親子関係にあります。
- 3 当社代表取締役岸野誠人及びその近親者が直接100%所有している会社であります。
- 4 当社代表取締役岸野誠人及びその近親者が直接4.4%、間接91.0%所有している会社であります。
- 5 当社代表取締役岸野誠人及びその近親者が直接13.0%、間接80.0%所有している会社であります。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

前事業年度 (自 2024年 5 月 1 日 至 2025年 4 月30日)		当事業年度 (自 2025年 5 月 1 日 至 2026年 4 月30日)	
1 株当たり純資産額	888円76銭	1 株当たり純資産額	962円71銭
1 株当たり当期純利益	89円31銭	1 株当たり当期純利益	93円 5 銭

(注) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 . 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年 5 月 1 日 至 2025年 4 月30日)	当事業年度 (自 2025年 5 月 1 日 至 2026年 4 月30日)
1 株当たり当期純利益		
当期純利益 (千円)	720,703	751,040
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益 (千円)	720,703	751,040
普通株式の期中平均株式数 (株)	8,069,549	8,071,043

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	4,657,527	279,729	195,347 (19,689)	4,741,909	3,815,025	135,178	926,883
構築物	814	-	684	130	86	43	43
機械及び装置	351,836	26,934	4,602	374,168	304,151	20,544	70,016
工具、器具及び備品	2,080,878	210,032	102,592 (3,481)	2,188,319	1,902,669	160,992	285,649
土地	530,000	-	-	530,000	-	-	530,000
リース資産	18,180	5,100	-	23,280	10,653	4,401	12,627
建設仮勘定	-	548,068	548,068	-	-	-	-
有形固定資産計	7,639,236	1,069,864	851,294 (23,171)	7,587,806	6,032,586	321,160	1,825,219
無形固定資産							
ソフトウェア	89,863	1,512	-	91,375	65,568	11,244	25,806
電話加入権	9,944	-	-	9,944	-	-	9,944
無形固定資産計	99,807	1,512	-	101,319	65,568	11,244	35,750
長期前払費用	24,180	5,525	-	29,706	14,484	7,334	15,221

- (注) 1 「当期減少額」欄の()内は、減損損失の計上額を内数で表示しております。
- 2 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。
- 建物

新規出店及び既存店舗における改装・改称工事
生産部門(カミサリー・コンフェクショナリー・ロースター)
における設備投資

258,017千円
371千円
- 機械及び装置

生産部門(カミサリー・コンフェクショナリー・ロースター)
における設備投資

26,934千円
- 工具、器具及び備品

新規出店及び既存店舗における改装・改称工事
生産部門(カミサリー・コンフェクショナリー・ロースター)における設備投資

188,577千円
4,304千円
- 3 当期減少額のうち、主なものは次のとおりであります。
- 建物

退店店舗及び既存店舗における除却

175,657千円
- 工具、器具及び備品

退店店舗及び既存店舗における除却

99,111千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務	3,999	5,121	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	9,249	8,896	-	2027年～2030年
合計	13,249	14,018	-	-

(注) 1 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

2 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	4,524	2,970	1,122	280

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	560	503	-	560	503
ポイント引当金	3,024	4,143	-	3,024	4,143

(注) 1 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、洗替による戻入額であります。

2 ポイント引当金の当期減少額(その他)は、洗替による戻入額であります。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

1) 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	34,912
預金の種類	
当座預金	436,396
普通預金	1,248,828
別段預金	720
定期預金	3,052,352
小計	4,738,298
合計	4,773,211

2) 売掛金及びS C 預け金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)富士エコー	22,121
(株)久世	4,263
(株)真和商事	3,463
東和アミューズメント(株)	3,035
ファーストキッチン(株)	2,693
その他	535,474
合計	571,051

(ロ) 売掛金及びS C 預け金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} - \frac{(B)}{365}$
534,320	13,415,794	13,379,063	571,051	95.9	15.04

３）商品及び製品

区分	金額（千円）
商品	
タバコ	94
珈琲関連用品	4,167
計	4,262
製品	
ソース類	38,580
ケーキ類	12,542
計	51,123
合計	55,385

４）原材料及び貯蔵品

品目	金額（千円）
食材	89,703
店舗営業用消耗品	55,339
その他	33,721
合計	178,764

固定資産

１）差入保証金

相手先	金額（千円）
杉浦忠商事(株)	80,000
(株)鹿鳴	48,814
菅電不動産(株)	45,500
(株)ミッドランズプロパティ	39,500
(株)クローバートーワ	30,000
その他	160,694
合計	404,508

２）敷金

相手先	金額（千円）
(株)東京交通会館	137,260
(株)クローバートーワ	101,247
東神開発(株)	91,102
(株)小田急SCディベロップメント	73,935
京王電鉄(株)	63,193
(株)サンシャインシティ	57,830
その他	884,993
合計	1,409,563

流動負債

１）買掛金

相手先	金額（千円）
(株)久世	84,875
中野大黒産業(株)	23,970
デリカフーズ(株)	23,611
(株)ウエシマコーヒー	13,792
(株)ニックフーズ	12,067
池伝(株)	10,617
その他	138,002
合計	306,937

２）リース債務

相手先	金額（千円）
トヨタモビリティ東京(株)	5,121
合計	5,121

３）未払金

区分	金額（千円）
未払給与	220,656
(株)丹青社	20,658
東和工業(株)	15,836
(株)加賀	14,435
北沢産業(株)	13,357
その他	214,686
合計	499,630

固定負債

１）リース債務

相手先	金額（千円）
トヨタモビリティ東京(株)	8,896
合計	8,896

(3) 【その他】

当事業年度における半期情報等

	中間会計期間	当事業年度
売上高（千円）	6,526,773	13,314,546
税引前中間（当期）純利益（千円）	447,956	1,105,350
中間（当期）純利益（千円）	275,687	751,040
1株当たり中間（当期）純利益（円）	34.16	93.05

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	5月1日から4月30日まで
定時株主総会	7月中
基準日	4月30日
剰余金の配当の基準日	10月31日、4月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 (注) なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 (https://www.towafood-net.co.jp/investor/tabid/343/Default.aspx)
株主に対する特典	毎年2回、4月および10月末日の株主に対し、以下の基準にて優待食事券(500円券)を贈呈(但し、椿屋珈琲グループアプリポイントとの選択可能) 100株以上 4月末日株主様3枚、10月末日株主様2枚 200株以上 4月末日株主様4枚、10月末日株主様3枚 400株以上 4月および10月末日株主様それぞれ7枚 800株以上 4月および10月末日株主様それぞれ14枚 2,400株以上 4月および10月末日株主様それぞれ24枚 4,000株以上 4月および10月末日株主様それぞれ36枚

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
4. 単元未満株式の数と併せて単元株式となる数の株式を売り渡すことを請求することができる権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第26期（自 2024年5月1日 至 2025年4月30日）2025年7月25日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年7月25日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

第27期中（自 2025年5月1日 至 2025年10月31日）2025年12月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書
2025年7月15日関東財務局長に提出

(5) 有価証券報告書の訂正報告書及びその添付書類並びに確認書

2025年5月29日関東財務局長に提出

事業年度（第23期）（自 2021年5月1日 至 2022年4月30日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその添付書類並びに確認書であります。

事業年度（第24期）（自 2022年5月1日 至 2023年4月30日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその添付書類並びに確認書であります。

事業年度（第25期）（自 2023年5月1日 至 2024年4月30日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその添付書類並びに確認書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年 7 月27日

東和フードサービス株式会社

取締役会 御中

東光有限責任監査法人

東京都新宿区

指定有限責任社員 公認会計士 前川 裕之
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中矢 浩司
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東和フードサービス株式会社の2025年5月1日から2026年4月30日までの第27期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東和フードサービス株式会社の2026年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

店舗固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社の2026年4月30日現在の有形固定資産1,825,219千円には、店舗に係る固定資産が含まれており、重要な構成割合を占めている。会社は、当事業年度において、店舗固定資産について減損損失23,171千円を計上した（財務諸表注記（損益計算書関係）減損損失 参照）。 会社は、店舗ごとに資産のグルーピングを行っており、店舗損益の悪化等により減損の兆候の有無を把握している。減損の兆候がある場合、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、使用価値又は正味売却価額のいずれか高い方の金額まで減損損失を計上している。 将来キャッシュ・フローは、経営者の判断が介在し、経済環境の変化の影響を受けるものであり、これらの見積り及び当該見積りに使用された仮定は、不確実性が高い領域であることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と選定した。	当監査法人は、店舗固定資産の減損の検討にあたり、主として以下の監査手続を実施した。 ・ 減損損失計上の要否判定に係る内部統制の整備・運用状況の有効性の評価 ・ 経営者へのインタビューによる会社経営方針、出退店の方針、戦略等の理解 ・ 資産のグルーピングの妥当性検討 ・ 取締役会議事録閲覧等による撤退予定店舗等の把握 ・ 会社が作成した減損検討資料における、各資産グループの帳簿価額を会計帳簿と突合 ・ 減損の兆候の把握の基礎となる店舗別損益の検証 ・ 将来キャッシュ・フローに関して、経営者等への質問及び過去の予算と実績の乖離の状況を分析するとともに実績からの趨勢分析を実施して将来予測の合理性を評価

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東和フードサービス株式会社の2026年4月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、東和フードサービス株式会社が2026年4月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために内部統制の監査を計画し、実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。